

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所属	大阪府教育庁教育振興室支援教育課		
担当者	学事・教務・支援 G 沢田	電話（内線）番号	学事・教務・支援 G : 4736

漏えい等の発覚日	令和3年3月12日
漏えい等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・3月12日、小学部児童 B の保護者と担任が懇談の際、保育所から預かった個別の支援計画等、いくつかの書類が入った封筒を渡した。 ・4月6日、児童 B の保護者が封筒の中身を確認したところ、児童 B とイニシャルの違う書類が入っていることを確認した。 ・4月8日、児童 B 保護者が誤配付された書類を学校に返却してきたことで、当該事案が発覚した。
漏えい等した個人情報が記載された行政文書名	就学前の個別の指導計画
漏えい等した個人情報の内容	入学するまでの成育歴、訓練記録、目標、保護者の願い 等
漏えい等した個人情報の人数	（当該様式の作成日現在） 1人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・思い込み ・確認不足
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	<p>令和3年3月8日、保育園から引き継いでいた児童 A 及び児童 B の個別の支援計画が個人ファイルに保管されたままになっていたことを小学部3年の担任が確認。他も調べると当時の小学部3年生では当該児童を含め、6人の児童が就学前の施設からの引継ぎ書類がそのまま個人ファイルに保管されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内で検討した結果、これらの個人情報については、3月12日・16日の懇談時に保護者へ返却することに決定した。 ・3月12日、児童 B の保護者と担任が懇談の際、保育所から預かった個別の支援計画等、いくつかの書類が入った封筒を渡した。 ・4月6日、新学期が近づいてきたため、児童 B の保護者が封筒の中身を確認したところ、児童 B とイニシャルの違う書類が入っていることを確認した。 ・4月8日、児童 B 保護者が誤配付された書類を学校に返却してきたことで、当該事案が発覚した。 ・4月8日 10:50、児童 B 宅に教頭が電話にて経緯を確認、謝罪。同日 16:30、児童 A 宅に紙野教頭、部主事、担任（■■■■教諭）の3名で家庭訪問。経緯を説明し、謝罪した。 <p>報道提供について保護者は、今後、同じ失敗をしないということが大切。報道提供については固辞された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月23日に紙野教頭より児童 A 宅に電話連絡を行い、本件に

	関連した話し合いの内容や今後の学校としての取組みについて報告をおこなった。
影響範囲	関係児童2人
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の当該教員の気づきや取組を全体の取組として共有。 ・ 個人情報を封筒に入れる際、複数人で確認することに加え、児童の名前を声を出しながら、書類を封入する取組を実施。 ・ 児童生徒の個人ファイルに収められている個人情報についての中身の精選と実態に即した廃棄ルールの設定と実施。 ・ 本校における個人情報についての考え方の整理や確認の実施（外部講師を活用した研修の実施を含む）。 ・ 個人情報の校内での取扱いについて体系的な手引きの作成・教員一人ひとりの個人情報に関する意識向上のための取組の検討と実施について確認。 ・ 個人情報保護に関する研修について、外部機関の研修に参加。
公表予定日	(記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定)

(特定個人情報の漏えいにあつては、以下についても記入すること)

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 (実施の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 実施 (<input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価) <input type="checkbox"/> 義務付けなし
重大事案 (重大案件の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 重大案件である (<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム又は個人番号を取り扱う情報システムから外部に漏えい等が起こった <input type="checkbox"/> 漏えい等した特定個人情報の本人の数が101人以上 <input type="checkbox"/> 不特定多数の人が閲覧できる状態となった <input type="checkbox"/> 職員等が不正の目的で持ち出した、又は利用した <input type="checkbox"/> その他 ()) <input checked="" type="checkbox"/> 重大案件でない

※ 個人情報の漏えい等が発生した場合、府政情報室への調整には、可能な限り当該様式を使用すること。

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	教育庁施設財務課		
担当者	引野 健	電話（内線）番号	06-6944-6914

漏えい等の発覚日	令和3年3月31日
漏えい等の概要	<p>桃谷高校通信制課程に在籍の生徒保護者から申請のあった「令和2年度大阪府国公立高等学校等奨学のための給付金」について、1名分の支給決定通知書に不支給決定者の申請者名及び口座情報を誤って記載、また1名分の不支給決定通知書に当該支給決定者の申請者名を誤って記載。そのまま同校から双方に郵送。合わせて不支給決定者の金融機関口座に支給決定者の支給額（32,300円）を誤って振込みしたもの。</p> <p>※支給決定通知書及び不支給決定通知書は、生徒名、申請者名（親権者等）を記載し、通知書の宛名は生徒名となっている。なお、不支給決定者に親権者等はおらず、申請者名と生徒名は同一。</p>
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	令和2年度大阪府国公立高等学校等奨学のための給付金支給決定通知書
漏えい等した個人情報の内容	申請者氏名、支給決定額、不支給決定者の振込金融機関名、支店名及び口座名義人
漏えい等した個人情報の人数	2 人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	施設財務課におけるデータ入力作業において、桃谷高校通信制課程在籍の1名の支給決定者の申請者名及び口座情報を誤って次行の不支給決定者の申請者名及び口座情報と取り違えて入力。その後の施設財務課及び同校で行う判定結果の確認作業において見過ごされたため。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	<p>令和3年2月18日（木曜日） 施設財務課において申請書を基に申請者名及び口座情報を入力。</p> <p>令和3年3月2日（火曜日） 施設財務課において判定結果を入力</p> <p>令和3年3月16日（火曜日） 施設財務課から桃谷高校あて仮判定資料（学校において判定結果、申請者名及び口座情報等の確認のため）を送付</p> <p>令和3年3月24日（水曜日） 施設財務課から桃谷高校あて通知書を発送</p> <p>令和3年3月31日（水）18時45分頃 A氏から桃谷高校あて支給決定通知書の誤記載について入電、施設財務課あて報告。</p> <p>施設財務課で、A氏とB氏の支給決定通知書の誤記載及びB氏への誤支給を確認。</p> <p>同校からA氏あて架電し謝罪、了承を得る。</p>

	<p>令和3年4月2日(金)</p> <p>17時45分頃、B氏が桃谷高校に登校。金融機関名、口座名義人の情報が第3者に伝わったこと、誤って振込みしたことについて謝罪、了承を得る。</p> <p>また、納付書を同校からB氏宅に送付し、返納いただくことを了承(4月9日返納を財務会計システムにより4月22日確認)。</p> <p>なお、A氏及びB氏とも報道提供について同意を求めたが、両氏とも固辞された。</p>
影響範囲	通知書に記載された申請者(保護者等)
再発防止策	<p>入力作業及び結果通知前の記載事項確認作業における複数チェックを徹底する。</p> <p>また、封入等の事務作業を行う際にも、複数人で発送書類の記載事項の再確認を行う。</p> <p>学校に対して、仮判定資料の確認を入念に行うことを徹底させる。</p> <p>本件を教育庁職員及び学校事務職員に周知し、個人情報の重要性を再認識させ、個人情報の適切な取扱いについての注意喚起を行う。</p>
公表予定日	<p>令和一年一月一日</p> <p>(記者レクの有無 <input type="checkbox"/>あり <input type="checkbox"/>なし <input type="checkbox"/>未定)</p>

(特定個人情報の漏えいについては、以下についても記入すること)

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 (実施の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 実施 (<input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価) <input type="checkbox"/> 義務付けなし
重大事案 (重大案件の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 重大案件である [<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム又は個人番号を取り扱う情報システムから外部に漏えい等が起こった <input type="checkbox"/> 漏えい等した特定個人情報の本人の数が101人以上 <input type="checkbox"/> 不特定多数の人が閲覧できる状態となった <input type="checkbox"/> 職員等が不正の目的で持ち出した、又は利用した <input type="checkbox"/> その他 ()] <input type="checkbox"/> 重大案件でない

※ 個人情報の漏えい等が発生した場合、府政情報室への調整には、可能な限り当該様式を使用すること。

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	教育庁教育振興室高等学校課学事グループ		
担当者	林田 照男	電話（内線）番号	06-6944-6887（内線 3419）

漏えい等の発覚日	令和3年4月22日
漏えい等の概要	大阪府個人情報保護条例に基づき請求された個人情報（令和3年度大阪府公立高等学校入学者選抜の答案開示請求）を請求者あてに送付する際、当該個人以外の情報を誤って送付した。
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	令和2年度大阪府学力検査問題解答用紙（国語（作文を含む）、数学、英語（リスニングを含む）、理科、社会）（写し）1名分計7枚 令和2年度調査書（写し）1名分計1枚
漏えい等した個人情報の内容	学力検査問題解答用紙に記載された受験番号、各教科の点数及び解答内容 調査書に記載された氏名、性別、生年月日、卒業見込み年月、各教科の学習の記録（中学1年から3年の各教科の5段階の評定）及び活動/行動の記録
漏えい等した個人情報の人数	（当該様式の作成日現在） 1 人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・開示請求者Aより受領した請求書について、異なる年度を記載して請求があったことに気が付かなかった。 ・当該高等学校が、受験者の氏名の確認を怠り、請求のあった選抜年度と受験番号のみで個人を特定し、答案用紙の写し及び調査書の写しを作成した。 ・高等学校課職員も当該高等学校から受領した書類の氏名の確認を怠り、当該文書を開示請求者Aに送付した。 ・当該書類を送付する際に、高等学校及び高等学校課それぞれにおいて、ダブルチェックが徹底できていなかった。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	<p>○令和3年3月24日（水曜日） 高等学校課に、開示請求者Aより郵送にて、入学者選抜を受験した際の答案用紙及び調査書の開示請求があった。 この請求者は令和3年度選抜に係る開示を請求していたが、請求書には「令和2年度」と記載されていた。</p> <p>○令和3年3月25日（木曜日） 高等学校課職員は、受領した請求書の記載内容に基づき、写しを作成するよう、当該文書を保管している高等学校に指示した。 当該文書の特定のため、高等学校には、メールにより選抜年度（令和2年度）、受験者氏名、受験番号、文書の種類（答案及び調査書）を伝達するとともに、同内容に加えて、請求者の住所及び氏名を記載した開示用封筒を送付した。</p> <p>○令和3年4月2日（金曜日）</p>

	<p>高等学校は、メールによる伝達が「令和2年度」であったことから、令和2年度選抜において請求者Aと同じ受験番号の受験者Bの答案を封筒に入れた。</p> <p>○令和3年4月5日（月曜日） 当該高等学校は、高等学校課に開示用封筒を提出した。 受領した高等学校課職員は、封筒に記載された受験番号と答案及び調査書の受験番号が一致することを確認し封をした。</p> <p>○令和3年4月20日（火曜日） 高等学校課職員が郵送により、当該文書を開示請求者Aに送付した。</p> <p>○令和3年4月22日（木曜日） 開示請求者Aの保護者より、高等学校課あてに、電話にて「開示請求者Aとは異なる受験者に係る文書が送付された。」との連絡があった。その後すぐに、高等学校課から当該高等学校へ本事案の確認を行ったところ、令和2年度入学者選抜で、開示請求者Aと同じ受験番号であった受験者Bの答案用紙の写し及び調査書の写しを送付していたことが判明した。</p> <p>高等学校長及び高等学校課職員が開示請求者Aの保護者に謝罪と経緯の説明を行い、了承を得たうえで、当該文書の差替えを行った。</p> <p>○令和3年4月23日（金曜日） 高等学校長及び高等学校課長が受験者Bの保護者に電話にて経過説明と謝罪を行い、了承を得た。</p>
影響範囲	請求者（受験者）A及び受験者B
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の開示請求に係り、個人情報を保管している高等学校は、高等学校課から請求内容を受領した際、当該文書の特定を複数名で行い、請求内容と一致していることについてチェックリストを作成の上、確実に確認する。 ・高等学校課は、当該高等学校から当該請求に係る文書を受領した際、請求されている個人情報と開示資料が一致していることを複数名で確認する。併せて、開示請求者に書類を送付する際のダブルチェックを徹底する。 ・課内の職員に対し、本事案を共有し、研修等を通じて職員の個人情報の管理・取扱いに対する意識を高めるとともに、個人情報が記載された文書の適正管理を徹底する。 ・教育庁において、全府立学校に本件を周知し、個人情報の適切な取扱いについて、改めて注意喚起を行う。
公表予定日	<p>令和3年4月30日 （記者レクの有無 <input type="checkbox"/>あり <input checked="" type="checkbox"/>なし <input type="checkbox"/>未定）</p>

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	大阪府立 藤井寺高等学校 (全日制の課程)		
担当者	竹内 彰	電話 (内線) 番号	072-939-7750

漏えい等の発覚日	令和3年4月26日
漏えい等の概要	令和3年4月26日(月)15時頃に在校生Yから教諭Eに保健室から配付された封筒に卒業生Xの学校生活管理指導表が入っていたと申し出があり発覚した。
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	平成30年9月20日に発行された学校生活管理指導表 (以下、管理指導表とする)
漏えい等した個人情報の内容	卒業生Xの名前・生年月日・診断名・指導区分・次回受診時期 医療機関名・医師名
漏えい等した個人情報の人数	1名
発生原因 (要綱・マニュアル等の遵守状況を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生Xの管理指導表の管理が適切に行われていなかった。 未記入の管理指導表が三つ折りの状態でストックされていた中に、卒業生Xの管理指導表が誤って入っていた。 封入作業の際、ストックされていた用紙を十分に確認せずに封入した。
事実経過 (発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等)	<p>4月22日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教諭A、養護教諭B、講師Cで封入作業(「心臓検診について」、「心臓疾患調査票」、「学校生活管理指導表(未記入用紙)」の3枚を揃え三つ折りにして封筒に入れる作業)を行った。その際、準備していた未記入の管理指導表が不足したため、養護教諭Bが印刷に行っている間に、講師Cがストックされている用紙を見つけ封入作業を継続した。 <p>4月23日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教諭Fから放課後、在校生Yに配付される。 <p>4月26日(月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 在校生Yより申出を受けた教諭Eは、誤配付された学校生活管理指導表をすぐに回収し、教頭に報告した。教頭は作業について教諭Aと養護助教諭Dに確認した。その後、すぐに在校生Yに誤配付について謝罪し、校長に報告した。校長から教育庁へ報告した。教頭より在校生Yと卒業生Xの保護者に電話で謝罪し、在校生Yの保護者は納得された。卒業生Xの保護者(母)はその時点で納得したが、その後、母から「父が『なぜこのような事態になったのか、文書で示してほしい』と言っている」と連絡があった。家庭訪問は、拒否された。 <p>4月27日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長、教頭が、教諭A、養護教諭B、講師C、養護助教諭Dに作業についての事情聴取をした。 <p>4月28日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長より卒業生Xの保護者(父)に経緯を電話にて説明し謝罪した。文書での報告を望まれ、報道提供は拒否された。 <p>5月13(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教頭から文書送付について保護者へ電話連絡を入れたのち、書留にて保護者あて文書を送付。その後、連絡なく内容について受け入れていただいたと認識。
影響範囲	卒業生Xの個人情報が在校生Yのみに伝わる
再発防止策	作業場において、封入分をその数のみ印刷し、作業前後で印刷部数と封入数が一致することを確認する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ファイリングにミスがないように、提出された書類の管理表を作る。管理表にはどの生徒にどんな書類を渡し、いつ回収されたかを記録し書類にナンバリングをしてファイルをする。その他に提出された個人情報のある書類もすぐに管理表に記録しナンバリングをしてファイリングする。 ・学校生活管理指導表を学校で検査を受けない生徒のみに配付する。 ・複数人でのダブルチェックを必ず行う。 ・職員会議で、本件について共有し、個人情報の紛失・誤配付がないように注意喚起を行った。 ・府教育庁から提供される失敗事例などを共有し、教職員の個人情報に関する意識向上に努めた。 ・校内において「個人情報の適正管理のために」を活用し、再度教職員研修を行い、再発防止に努めた
公表予定日	年 月 日 (記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定)

(特定個人情報の漏えいについては、以下についても記入すること)

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 (実施の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 実施 (<input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価) <input type="checkbox"/> 義務付けなし
重大事案 (重大案件の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 重大案件である (<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム又は個人番号を取り扱う情報システムから外部に漏えい等が起こった <input type="checkbox"/> 漏えい等した特定個人情報の本人の数が101人以上 <input type="checkbox"/> 不特定多数の人が閲覧できる状態となった <input type="checkbox"/> 職員等が不正の目的で持ち出した、又は利用した <input type="checkbox"/> その他 ()) <input type="checkbox"/> 重大案件でない

※ 個人情報の漏えい等が発生した場合、府政情報室への調整には、可能な限り当該様式を使用すること。

令和3年5月13日作成

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所属	教職員室教職員企画課		
担当者	藤澤 桃	電話（内線）番号	内線 6891

漏えい等の発覚日	令和3年4月27日
漏えい等の概要	非常勤職員の報酬明細書を送付する際、A氏に送付すべき明細書を、誤って別人のB氏に送付したものを。
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	非常勤支給明細書
漏えい等した個人情報の内容	明細書に記載されていた支給額、口座振込銀行及び支店名等
漏えい等した個人情報の人数	（当該様式の作成日現在） 1人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	封入作業時に、非常勤支給明細書の氏名を確認の上、当人宛ての封筒に入れているが、明細書と封筒の宛名のダブルチェックを怠り、封入誤りを見落としのまま発送してしまったため。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	<p>4.26 16:00 A氏、B氏含め、6名分の支給明細を本人自宅あてに郵送</p> <p>4.27 15:45 A氏から電話で「B氏の明細書が郵送されてきた」との連絡あり。</p> <p>15:50 B氏（携帯）、C氏、D氏に電話し、不在のため留守電にて明細書を開封しないよう依頼。</p> <p>16:00 E氏へ電話し、19:30頃自宅へ伺う旨説明。</p> <p>17:30 A氏へ電話し、18:30頃自宅へ伺う旨説明。</p> <p>17:30 B氏（自宅）へ電話し、家族が応答。帰宅し次第、電話させるとのこと。</p> <p>17:55 C氏から電話があり、開封済で本人のものと確認。</p> <p>18:00 D氏から電話があり、郵便物の到着は確認したものの未開封である旨確認し、翌日14:30頃自宅へ伺う旨説明。</p> <p>18:30 A氏と面会。B氏の明細書を回収。謝罪し了承を得た。A氏の明細については5月以降の再雇用時の交付でよい旨の回答。</p> <p>19:35 E氏と面会。職員が開封し、本人のものと確認。</p> <p>19:50 F氏へ電話し、事情を説明の上、他の全員分の確認作業の完了まで明細書を開封しないよう依頼。</p> <p>20:10 B氏の家族から電話があり、明日本人から架電させる。</p> <p>4.28 9:30 B氏から電話あり午前中に最寄り駅で面会するこ</p>

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	大阪府立■■■■高等学校 ■■■■		
担当者	准校長 伊藤 範子	電話(内線)番号	06-6712-0371

漏えい等の発覚日	令和3年5月12日
漏えい等の概要	■■■■生徒への文書を、■■■■に送付すべきところを、4月30日(金)と6月18日(金)の2度、■■■■に送付した。この文書の誤送付によって、■■■■が漏洩してしまった。
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	教科「美術I」1範囲のスクーリング説明書類、就学支援金の申請書類
漏えい等した個人情報の内容	■■■■
漏えい等した個人情報の人数	1人
発生原因 (要綱・マニュアル等の遵守状況を含む)	事務室内の情報共有が滞っていることを事務部長が把握できていなかったことが原因である。
事実経過 (発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等)	4月30日(金)、教科担当者がスクーリング説明書類を誤って■■■■に送付。 5月12日(水)、■■■■からの指摘で学校は事案を把握。 5月14日(金)、■■■■から学校に住所変更届が提出される。校内における回覧が滞り、住所変更が反映されず。 6月18日(金)、事務担当者が就学支援金の申請書類を誤って■■■■に送付。 6月21日(月)、■■■■からの指摘で学校は事案を把握。 7月1日(木)、准校長が■■■■を訪問し謝罪。■■■■の意向を受けて当該生徒には直接謝罪は行っていない。
影響範囲	1名
再発防止策	新入生に対して、「郵送先確認書」を新たに設ける
公表予定日	年 月 日 (記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定)

令和3年5月18日作成

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	大阪府教育庁教育振興室支援教育課		
担当者	学事・教務・支援G：及川 企画調整G：上原	電話（内線）番 号	学事・教務・支援G：4736 企画調整G：4726

漏えい等の発覚日	令和3年 5月 17日
漏えい等の概要	<p>令和3年5月14日（金）、通学バス委託事業者の介助員は、登校便業務の終了後、1便下校の運行があるまでの休憩時間において、大阪市旭区にある西中宮橋付近のベンチで、当該介助員が担当の通学バスに乗車している15名程度の児童生徒の名前や苗字及び児童生徒の特徴が記載されたメモ用紙を確認していた。</p> <p>その際、近くを通った犬に吠えられ、その場を急に離れた。その際に、クリアファイルに綴じてあった当該メモ用紙と年間行事予定表を紛失した。</p>
漏えい等した個人情報が記載された行政文書名	なし
漏えい等した個人情報の内容	児童生徒の学年・氏名・特徴
漏えい等した個人情報の人数	（当該様式の作成日現在） 15人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	<ul style="list-style-type: none"> 「大阪府立支援学校通学バスにおける個人情報取扱いに関するガイドライン（平成26年9月策定）」（以下、ガイドラインという）において、通学バス内に常備することが必要であると判断した個人情報は、学校長の承認を得て複写を学校外（通学バス内）に常備できるものとしているが、原則として、通学バス外に持出すことは認めていない。 今回の事案は、業務で知り得た個人情報を業務場所以外で作成・持出したこと、当該介助員に、自身が作成したメモであっても、個人情報になり得るという認識が乏しかったことが原因である。

事実経過

(発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等)

①令和3年5月14日(金)13時50分頃

通学バス委託事業者の介助員は、登校便業務の終了後、1便下校の運行があるまでの休憩時間において、大阪市旭区にある西中宮橋付近のベンチで、当該介助員が担当の通学バスに乗車している15名程度の児童生徒の名前や苗字及び児童生徒の特徴が記載されたメモ用紙を確認していた。

その際、近くを通った犬に吠えられ、その場を急に離れた。その際に、クリアファイルに綴じてあった当該メモ用紙と年間行事予定表を紛失した。

②5月14日(金)深夜

当該介助員は、カバンの中を確認している際、当該メモ用紙と年間行事予定を綴じていたクリアファイルを紛失していることに気づいた。直ぐに西中宮橋付近のベンチに向かい、自身で付近を捜索するも見つからなかった。

③5月15日(土)

8時頃、再度、紛失現場に向かい付近を捜索する。9時頃、旭警察署に行き、当該書類が届いていないか尋ねたが、そのようなものは届けられていないとの回答を受ける。

その後、勤務先である都島交通株式会社に連絡し、事務所に向かう。会社は、月曜日に学校に連絡して対応を協議することを判断する。

④5月17日(月)

会社から学校へ紛失の連絡が入る。その後、学校から府教育庁教育振興室支援教育課に第一報。当該介助員に記憶を基に、紛失したものと同一メモを作成するよう指示。

⑤5月18日(火)10時頃

当該介助員が復元したメモと会社から提供された書類一式を持参。その後、当該介助員、当該校の管理職、首席と共に紛失場所に向かい、付近を20分程度捜索するも見つからず。その後、近くの旭警察署へ確認のため訪問する。届け出の確認をするも、15日(土)には口頭でのみ確認していたことが分かったため、当該介助員と管理職で紛失届を書面で提出。受理される。

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	高等学校課 学校経営支援グループ		
担当者	冨本 佳照	電話（内線）番号	3426

漏えい等の発覚日	令和3年5月18日
漏えい等の概要	府立みどり清朋高等学校において、個人情報が記載された「同窓会への登録に係る文書」を紛失した。
漏えい等した個人情報が記載された行政文書名	同窓会への登録に係る文書 (みどり清朋・池島高等学校同窓会会員ご登録のお願い)
漏えい等した個人情報の内容	生徒のクラス、名前、ふりがな、郵便番号、住所、電話番号、携帯電話番号、メールアドレス
漏えい等した個人情報の人数	(当該様式の作成日現在) 令和2年度第3学年の当該クラスの38人
発生原因 (要綱・マニュアル等の遵守状況を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の取扱いに関する認識及び管理が不十分であったため、当該クラス担任と同窓会担当教員において受渡しの連絡及び登録用紙の所在確認が適切に行われなかった。
事実経過 (発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等)	<p>令和3年2月25日（木曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> 同窓会長からの依頼により、3年生（全7クラス）の各担任が「同窓会への登録に係る文書」（以下、登録用紙）を生徒に配付し、上記の個人情報等を記入させたうえ回収した。 <p>令和3年2月25日（木曜日）から4月20日（火曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> 同窓会担当教員は各クラスの担任から受け取った4クラス分の登録用紙を自席の机の上に置いていた。 同窓会担当教員はこの間、その他のクラスの担任に対し、登録用紙についての所在確認を行わなかった。 <p>令和3年4月21日（水曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> 同窓会長から校長へ登録用紙に関する問合せがあり、校長が同窓会担当教員に確認した際、7クラス中4クラス分しか回収されていないこと、回収された登録用紙が当該教員の席の机の上に置いたままになっていたことが判明。 校長はすでに回収されていた4クラス分を校長室の施錠可能な引出しに保管。 <p>令和3年5月17日（月曜日）から20日（木曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長が、残り3クラス分の登録用紙について各担任に確認。 <p>令和3年5月18日（火曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> 1クラスの登録用紙について生徒から担任が回収した後、所在不明となっていることが判明。 校長が当該クラス担任に搜索を指示。 <p>令和3年5月19日（水曜日）から20日（木曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係教職員で職員室等校内各所を搜索。 <p>令和3年5月20日（木曜日）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校長が本事案について教育庁に報告。 <p>令和3年5月21日（金曜日）から26日（水曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校長が全教職員に本件を周知し、全教職員で校内全体を探索したが、発見できなかった。 <p>令和3年5月27日（木曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度卒業生（全7クラス）及び保護者あてに経緯説明と謝罪の文書を郵送した。 ・ 全校生徒の保護者に経緯説明と謝罪の文書を配付した。 <p>令和3年5月31日（月曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該校が枚岡警察署へ遺失物届を提出。 <p>令和3年6月3日（木曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該（紛失した1クラスの）卒業生・保護者向け説明会を開催し、経緯説明と謝罪を行った。
影響範囲	令和2年度第3学年の当該クラスの38人
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該校において、全教職員に対し、個人情報に係るルールの遵守を徹底することを周知するとともに、個人情報の管理・取扱いに対する意識を高めるため、校内研修等を実施する。 ・ 教育庁において、全府立学校に本件を周知し、個人情報の適切な取扱いについて、改めて注意喚起を行う。
公表予定日	令和3年6月11日 (記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定)

(特定個人情報の漏えいについては、以下についても記入すること)

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 (実施の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 実施 (<input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価) <input type="checkbox"/> 義務付けなし
重大事案 (重大案件の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 重大案件である [<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム又は個人番号を取り扱う情報システムから外部に漏えい等が起こった <input type="checkbox"/> 漏えい等した特定個人情報の本人の数が101人以上 <input type="checkbox"/> 不特定多数の人が閲覧できる状態となった <input type="checkbox"/> 職員等が不正の目的で持ち出した、又は利用した <input type="checkbox"/> その他 ()] <input type="checkbox"/> 重大案件でない

※ 個人情報の漏えい等が発生した場合、府政情報室への調整には、可能な限り当該様式を使用すること。

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	大阪府教育庁教育振興室支援教育課		
担当者	学事・教務・支援 G 田路	電話（内線）番号	学事・教務・支援 G : 4736

漏えい等の発覚日	令和3年5月18日
漏えい等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・5月18日（火）支援教育課より、大阪南視覚支援学校、■部■年 A の引っ越しに伴い、小学部入学時（平成27年度）の就学通知の表記に関する問い合わせがあり、保管場所を確認したところ、Aを含む4名のみ保管場所のファイルに綴じられていなかったことが判明。
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	就学通知書
漏えい等した個人情報の内容	住所、保護者名、学校名、学部、学年、入学部、児童生徒名、生年月日
漏えい等した個人情報の人数	（当該様式の作成日現在） 4人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度、4人の入学者に際し、就学通知書に記載された内容をもとに、指導要録を作成。その後は、保管する教務担当者に渡し、保管することになっていたが、当時の記憶について曖昧。 ・同年は、本校の建替え工事があり、新校舎への引っ越しを行った。その作業過程の中で、紛失した可能性が高い。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	<p>①平成27年4月 就学通知書に記載された内容をもとに、指導要録を作成。</p> <p>②5月18日（火） 支援教育課からの問い合わせで、紛失していることが判明。</p> <p>③5月19日（水） 全校一斉検索</p> <p>④5月20日（木）21日（金）当時の担当者に確認するが不明。</p> <p>⑤5月25日（火）関係保護者に謝罪。</p> <p>【報道提供について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人が特定されない形で、報道提供を行うことを伝えるが、学校の責任を追及するとか事件につるつもりはない 等4人いずれも報道提供は固辞。 ・本来であれば、学校説明会を実施するところであるが、緊急事態宣言下であることを踏まえ、全保護者へ本件を文書にてお知らせした旨を伝え、了承をえる。 <p>⑥6月7日（月）全校保護者あてに文書の配付。</p> <p>⑦5月の職員会議にて本件に関する指導を行う。</p>
影響範囲	関係児童4人
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・下記の本校個人情報管理規程に従って、対応策を講じる。 <p>第4条 1. 個人データの紛失、破損、不正使用、書き換え等</p>

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	大阪府教育庁教育振興室高等学校課		
担当者	松田 佳大	電話 (内線) 番号	06-6941-0351 (3428)

漏えい等の発覚日	令和3年 6月 1日
漏えい等の概要	1学期中間考査[5月24日(月)~5月28日(金)]の3日目1限に実施した2年生 化学の考査の答案を[]教諭が採点し、成績の点数を記録。考査直後の[]年[]組の授業日に答案を返却したが、[]名[]のため持ち帰った。その後、返却しようとしたが、その[]名分の答案が保管場所に見当たらず、立ち寄ったと思われる部屋を探したが見つからなかった。
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	1学期中間考査答案(化学)
漏えい等した個人情報の内容	1学期中間考査答案(化学) 生徒の答案
漏えい等した個人情報の人数	(当該様式の作成日現在) 4人
発生原因 (要綱・マニュアル等の遵守状況を含む)	・マニュアルでは、欠席者の答案については鍵のかかるロッカー等で保管となっているが、本人は確実に保管したという記憶がない。
事実経過 (発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等)	・テスト返却後初回の授業時に、前回の[]名のうち[]名が出席しており、その生徒とは直接のやりとりはなかったが、出欠をとった際に記録簿を見て答案を返却していないことに気付いた。 ・当該生徒、保護者に謝罪を行っており、受け入れられている。
影響範囲	
再発防止策	・職員研修を実施 ・マニュアルを修正し、未返却答案専用のファイルを作成した
公表予定日	年 月 日 (記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定)

(特定個人情報の漏えいにあつては、以下についても記入すること)

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 (実施の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 実施 (<input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価) <input type="checkbox"/> 義務付けなし
重大事案 (重大案件の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 重大案件である <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <input type="checkbox"/>情報提供ネットワークシステム又は個人番号を取り扱う情報システムから外部に漏えい等が起こった <input type="checkbox"/>漏えい等した特定個人情報の本人の数が101人以上 </div>

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	大阪府教育庁教育振興室支援教育課		
担当者	学事・教務・支援 G 河井	電話（内線）番号	学事・教務・支援 G : 4736

漏えい等の発覚日	令和3年6月1日
漏えい等の概要	令和3年4月16日、中学部生徒Aの「医療的ケア実施マニュアル」を生徒Bに持ち帰らせた。6月1日に保護者から指摘され、発覚した。
漏えい等した個人情報が記載された行政文書名	医療的ケア実施マニュアル
漏えい等した個人情報の内容	学部、学年、組、名前、個人の医療的ケアの手順
漏えい等した個人情報の人数	（当該様式の作成日現在） 1人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・「医療的ケア実施マニュアル」は連絡帳入れのレターケースで保管されていたため、連絡帳入れを取る際に一緒にマニュアルを取ってしまう可能性のある配置になっていた。 ・連絡帳袋からその内容物（誤配付をした医療的ケアマニュアル）を教員が確認しないまま取り出してしまい、紛れてしまったと考えられる。また取り出す時に、教員が単独で取り出し、複数でのチェックが行われていなかった。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	<p>① 6月1日（火）</p> <p>9：30頃、生徒Aの保護者より、生徒Aの医療的ケアの資料を生徒Bの連絡帳へ持ち帰らせていた。時期はコロナの臨時休校の少し前だったと思う」との連絡を学年主任が受ける。</p> <p>16：30頃、生徒Aの保護者から電話があり、学年主任が対応する。「生徒Bの保護者とはメールでやり取りをしていた。医療的ケアの手順が記載されたもので、ラミネートされているものと聞いた。」また、保護者Aは「誤配付をしたことよりも、学校が隠そうとしているのではないかと不信感を持たれていた。学年主任は謝罪し、詳細を確認することを伝えて、電話を切り、学部主事、管理職へ報告する。保護者からの情報から、ご配付されたものが医療的ケア実施マニュアルであると推測し、生徒Bの保護者へ電話連絡することも確認した。</p> <p>18時30分頃</p> <p>生徒Bの保護者へ学年主任が電話をし、以下の点を確認。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒Aの保護者とのメールの履歴から、4月16日（金）に生徒Bが持ち帰ってきている。 ・このことに関して、学校へ連絡や連絡帳に記載はしていないが、4月19日（月）に付箋をつけて、持たせた。

	<p>・生徒 A の名前があったので、生徒 A の保護者へ連絡した。中身は覚えていない。</p> <p>学年主任から、誤配付があったことに対し謝罪を行い、電話を終える。</p> <p>その後、誤配付当日に下校指導を行った 4 人の教員に、付箋がついた医療的ケア実施マニュアルを持参されていたことの記憶があるかを学年に確認するが、付箋があったことすら気付いていない、受け取ったことも気付いていないといった状況であった。</p> <p>② 6月2日(水) 16時頃 A の母に学年主任から電話をする。 経緯や状況について説明し、誤配付をしたことを謝罪。 関係教員が誰も、付箋のついた医療的ケア実施マニュアルがあったことに気付いておらず、A の母からの申し出があるまで、学年の教員は気付くことができなかったことを謝罪。</p> <p>保護者からは、 「付箋が貼ってあって気付かないなんてありえないし、隠しているようにしか思えない。」 「その場所にいた先生の誰かが嘘をついているのではないか。」 「誤配付したことには怒っていない。隠されている、嘘をつかれているということに不信感がある。」等と話される。</p> <p>管理職からの謝罪を申し出たが、「管理職は関係ない。」と話され拒まれた。家庭へ訪問し、謝罪することも拒否。学年主任から、何度も謝罪を伝え、今後も誠心誠意教育活動を行っていくことを伝える。</p> <p>③ 6月30日(水) 16時ごろ 生徒 B の母親が個人懇談で来校された時に、再度、管理職、部主事、学年団にて謝罪をしたところ、「もういいですよ、大丈夫です」と保護者から返答をいただく。</p> <p>④ 7月7日(水) 13時頃 生徒 A の母親がお迎えのため来校された時に、再度、管理職、部主事、学年団にて謝罪をし、保護者からは「もう気にしていない」と、受け入れていただく。</p>
影響範囲	関係生徒 2 人
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアマニュアルの保管方法について、医療的ケア安全委員会にて、統一の方法を検討、周知徹底を行った。 ・登校時に連絡帳袋の内容及びその他持参物の報告、下校前に連絡帳袋の内容及び間違いがないかダブルチェックを徹底した。
公表予定日	令和 年 月 日

	(記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定)
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------

(特定個人情報の漏えいにあつては、以下についても記入すること)

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 (実施の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 実施 (<input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価) <input type="checkbox"/> 義務付けなし
重大事案 (重大案件の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 重大案件である [<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム又は個人番号を取り扱う情報システムから外部に漏えい等が起こった <input type="checkbox"/> 漏えい等した特定個人情報の本人の数が101人以上 <input type="checkbox"/> 不特定多数の人が閲覧できる状態となった <input type="checkbox"/> 職員等が不正の目的で持ち出した、又は利用した <input type="checkbox"/> その他 ()] <input checked="" type="checkbox"/> 重大案件でない

※ 個人情報の漏えい等が発生した場合、府政情報室への調整には、可能な限り当該様式を使用すること。

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	教育庁教育振興室高等学校課		
担当者	橋 恵太	電話（内線）番号	3428

漏えい等の発覚日	令和3年6月2日
漏えい等の概要	府立西寝屋川高校において、令和3年[]の授業終了後、答案返却の際（5月26日、31日）[]生徒が答案用紙を受け取りに行ったところ、担当の非常勤講師が持参していた未返却答案用紙の束の中にないことに気づいた。学校全体を捜索したが、発見できなかった。
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	令和3年度1学期中間調査 [] 答案用紙
漏えい等した個人情報の内容	令和3年度1学期中間調査 物理基礎答案用紙1名分 1枚 答案用紙にはクラス、番号、名前、得点が書かれている。
漏えい等した個人情報の人数	（当該様式の作成日現在） 1 人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	答案返却時に[]生徒の答案について、持ち運びの際に専用の封筒等に入れることをしていなかった。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	5月25日（火） 当該教員が「[]」の中間調査を採点した。 []月[]日（[]） 当該教員が当該クラスにて答案を返却した際、当該生徒が[]いたため、当該生徒の答案を職員室へ持ち帰った。26日に[]他クラスの生徒の未返却答案とともに、4クラス分まとめてダブルクリップで留め、自席机の引出しに保管した。 []月[]日（[]） 当該教員が当該クラスにて、前回授業時の[]に対して答案を返却しようとしたが、当該生徒が[]他クラスの生徒の未返却答案とともに、4クラス分まとめてクリップで留め、自席机の引出しに保管した。 []月[]日（[]） 授業終了後に該当生徒から答案用紙の返却を求められるが、未返却答案用紙としてダブルクリップで留められた中に当該生徒の答案用紙がないことに気がついた。その後、[]の自席等を捜索したが、見つからなかった。 6月3日（木） 管理職に報告し、その後も継続して答案を捜索するも発見できなかった。 該当生徒の保護者に電話連絡を行い、答案が現在見つからないことを伝え、現在探していることを伝えた。

令和4年 3月 9日作成

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	大阪府教育庁教育振興室高等学校課		
担当者	高橋 道生	電話（内線）番号	06-6941-0351（4723）

漏えい等の発覚日	令和3年 6月 3日
漏えい等の概要	府立泉陽高等学校の1学期5月考査において1年生「英語表現Ⅰ」の考査答案を紛失。答案返却時に■■■■生徒■■■■名のうち、■■名 of 答案用紙を紛失した。
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	■■■■考査答案用紙（■■■■）
漏えい等した個人情報の内容	■■■■考査答案（■■■■）生徒の答案
漏えい等した個人情報の人数	（当該様式の作成日現在） 1 人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校のセキュリティポリシーでは、生徒の考査答案は、鍵のかかる保管場所において保管となっている。 ・本件では、答案返却時に欠席した生徒の答案用紙を定められた考査保管場所に保管せず紛失した。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	<ul style="list-style-type: none"> ・■■■■の答案返却時に■■■■生徒が、■■■■に英語科準備室に答案を受け取りに来た際、考査答案がなくなっていることが発覚。管理職に報告 ・6月3日～4日にかけて、学校全体で捜索したが、考査答案は発見できなかった。 ・6月7日に本人・保護者へ謝罪。 <p>保護者からは再発防止を徹底するようという申し出があった。報道提供や謝罪文等については望まなかった。</p>
影響範囲	校内のみ
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・定期考査マニュアルの改訂。 ①答案返却時に欠席した生徒の答案について厳重に保管し、本人に通知して直接返却すること。

令和3年6月18日作成

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所属	高等学校課 教務グループ		
担当者	竹林 星羅	電話（内線）番号	4723

漏えい等の発覚日	令和3年6月3日
漏えい等の概要	府立芦間高等学校において、1学期中間考査の答案（2年生1名分）を紛失した。
漏えい等した個人情報が記載された行政文書名	1学期中間考査
漏えい等した個人情報の内容	組、出席番号、名前、考査点数
漏えい等した個人情報の人数	（当該様式の作成日現在） 1人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	担当教員の個人情報の取扱いに関する認識が不十分であったため、本来であれば答案は鍵のかかる場所で保管すべきところ、それを怠った。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	<p>○令和3年5月26日（水曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語読解応用の1学期中間考査を実施した。 <p>○令和3年5月27日（木曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当教員が当該クラスにおいて答案返却を行った際、当該生徒が欠席していたため、当該生徒の答案を職員室に持ち帰った。 <p>○令和3年6月3日（木曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当教員が当該生徒から答案返却を求められ、職員室内の自席を確認したところ、当該生徒の答案がないことが判明した。 ・担当教員が当該生徒に謝罪を行った。 ・担当教員が職員室及びごみ置き場等を搜索したが、発見には至らず、管理職に報告した。 ・その後も継続して搜索したが、発見には至らなかった。 <p>○令和3年6月8日（火曜日）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員で職員室等を再度検索したが、発見できなかった。 <p>○令和3年6月9日(水曜日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該生徒の保護者への経緯説明と謝罪を行った。 <p>○令和3年6月17日(木曜日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校生徒の保護者あてに謝罪の文書を配付した。 <p>○令和3年6月21日(月曜日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全保護者に向け説明会を実施した。
影響範囲	当該生徒
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・当該校において、答案の保管場所に確実に保管するなど適正管理を徹底するとともに、校内研修等により本事案を共有し、個人情報の管理について、教職員の意識を高める。 ・教育庁において、全府立学校に本件を周知し、生徒の答案の適切な取扱いについて、改めて注意喚起を行う。
公表予定日	<p style="text-align: center;">令和3年6月25日</p> <p style="text-align: center;">(記者レクの有無 <input type="checkbox"/>あり <input checked="" type="checkbox"/>なし <input type="checkbox"/>未定)</p>

(特定個人情報の漏えいにあつては、以下についても記入すること)

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 (実施の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 実施 (<input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価) <input type="checkbox"/> 義務付けなし
重重大事案 (重大案件の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 重大案件である (<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム又は個人番号を取り扱う情報システムから外部に漏えい等が起こった <input type="checkbox"/> 漏えい等した特定個人情報の本人の数が101人以上 <input type="checkbox"/> 不特定多数の人が閲覧できる状態となった <input type="checkbox"/> 職員等が不正の目的で持ち出した、又は利用した <input type="checkbox"/> その他 ()) <input type="checkbox"/> 重大案件でない

※ 個人情報の漏えい等が発生した場合、府政情報室への調整には可能な限り当該様式を使用すること。

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	大阪府教育庁教育振興室支援教育課		
担当者	学事・教務・支援 G 田路	電話 (内線) 番号	学事・教務・支援 G : 4736

漏えい等の発覚日	令和3年6月10日
漏えい等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月10日 (木) 卒業生 A と高等部 1 年 B あてに、[] を郵送 ・ 7月7日 (水) A の弟の家庭訪問をした際、叔母から A の名前ではない [] が学校から封書で届いていることを伝えられる。 ・ 同日中に B 宅へ家庭訪問し、[] を回収し、A 宅に再配付。
漏えい等した個人情報が記載された行政文書名	[]
漏えい等した個人情報の内容	氏名、[] 内訳明細
漏えい等した個人情報の人数	(当該様式の作成日現在) 2 人
発生原因 (要綱・マニュアル等の遵守状況を含む)	・ 日常的には、ダブルチェック票を使って作業していたが、A が卒業生であったことから、封入作業をダブルチェックせず、1 人で実施した。
事実経過 (発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等)	<p>令和3年6月10日 (木)</p> <p>16:00 事務長が [] (本校にはすでに在籍していないが弟が在籍中) 2 名に対する文書を封入し発送した。</p> <p>令和3年7月7日 (水)</p> <p>16:45 A 宅に A の弟 ([]) の担任教員が家庭訪問を実施した際、A の叔母から、A ではない名前の [] が届いていた、と担任教員に手渡す。 担任教員が事務室副主査に、開封済み封書を預かったことを電話連絡。副主査と担任教員で翌日学校に持参したとき書類の内容を確認することを確認。副主査はその電話の内容を事務長に報告。</p> <p>令和3年7月8日 (木)</p> <p>9:00 担任が A 宅で受け取った封書を准校長に手渡し、誤配付を報告。</p> <p>9:30 准校長が事務室に事実確認をする。 事務長が送付したものであると事務長本人が認める。 A と B の書類が入れ替わっている可能性が高いと判断し、准校長が支援教育課に第一報電話連絡。</p>

	<p>10:00 校長が書類に記載されていた B の祖母に電話連絡。封書を探しておくとの返事あり。</p> <p>10:30 准校長が事務長と A 宅に謝罪のため家庭訪問したいと電話連絡。叔母対応。</p> <p>11:00 校長が B の祖母に再度電話連絡。祖母によると自宅に封書があるとのこと。B の妹（高等部 1 年に在籍）の件で学校へ来る用事があるのでその時に持参するとの申し出あり。</p> <p>11:30 校長・事務長が A 宅へ家庭訪問。</p> <p>【保護者の受け止め】</p> <p>あつては困ることだがこれからは無いようにと謝罪を受け入れ、報道提供は固辞。</p> <p>13:30 B の祖母が来校。校長が封書を受け取り、A と B の書類が入れ替わっていることを確認。</p> <p>【保護者の受け止め】</p> <p>学校にはいろいろ世話になっているのでこれぐらいはかまわない。大ごとにしなくてよい。報道提供は固辞。</p>
影響範囲	関係生徒 2 人
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・チェックリストの見直し ・7月15日に職員研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ●本事案に関する事例共有。 ●少ない人数でも、ダブルチェックを怠らない。 ●情報セキュリティポリシー・個人情報取り扱いのルールの遵守や適切な取り扱い・個人情報チェック表の使用方法等について。
公表予定日	なし (記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定)

(特定個人情報の漏えいにあつては、以下についても記入すること)

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 (実施の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 実施 (<input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価) <input type="checkbox"/> 義務付けなし
重大事案 (重大案件の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 重大案件である <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <input type="checkbox"/>情報提供ネットワークシステム又は個人番号を取り扱う情報システムから外部に漏えい等が起こった <input type="checkbox"/>漏えい等した特定個人情報の本人の数が 101 人以上 <input type="checkbox"/>不特定多数の人が閲覧できる状態となった <input type="checkbox"/>職員等が不正の目的で持ち出した、又は利用した <input type="checkbox"/>その他 () </div> <input checked="" type="checkbox"/> 重大案件でない

※ 個人情報の漏えい等が発生した場合、府政情報室への調整には、可能な限り当該様式を使用すること。

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	大阪府立茨田高等学校		
担当者	校長 藤原 清隆	電話（内線）番号	06-6911-0001

漏えい等の発覚日	令和3年6月15日
漏えい等の概要	<p>6月14日からの懇談週間において生徒の視力検査・歯科検診等の結果を保護者に直接、渡すことになっていた。養護教諭が各クラスの該当生徒の検診結果等すべてを角2形封筒に入れ、担任に渡していた。</p> <p>6月15日の懇談で、当該生徒Aの保護者に生徒Aの検診結果に加え、生徒Bの歯科検診の結果、生徒Cの心臓検診についての用紙を渡してしまった。</p>
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	「歯科検診結果のお知らせ」 「心臓検診について」
漏えい等した個人情報の内容	「歯科検診結果のお知らせ」・・・う歯の本数、歯並び・かみ合わせの状態、歯垢の状態、歯肉の状態など検診結果 「心臓検診について」・・・心臓検診未受診
漏えい等した個人情報の人数	2人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	封筒に入っていた検診結果等を取り出す際、生徒Aの検診結果を取り出す際、他の生徒の書類も一緒に取り出し、それが一つの綴りになっていると思い込み、生徒Aの保護者に渡した。書類に記載されている名前は一番上のもは確認したものの、その他の書類に関しては名前の確認をしなかったため誤配付となった。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	<p>生徒A及び保護者が帰宅後、生徒Aの保護者から他の生徒の書類が入っていると首席が連絡を受けた。すぐに教頭と担任で家庭訪問し、謝罪及び書類の回収を行った。</p> <p>回収後、すでに懇談が終了している生徒の検診結果やその他の書類の確認をし、誤配付がないことを確認した。</p> <p>その後、生徒Bと生徒Cの保護者へ連絡を入れ、教頭から謝罪と経緯の説明をさせていただいた。謝罪に対しては理解を得られ受け入れられた。また、報道発表は拒否されている。</p> <p>翌日校長から、生徒B及び保護者へは直接謝罪し、生徒Cと保護者へは、電話にて謝罪し、両者とも謝罪を受け入れられた。</p>
影響範囲	生徒Aの保護者
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・本件の情報共有、及び、校内において「個人情報の適正管理のために」を活用し教職員研修を行い、個人情報を扱う際の意識改革を図る。 ・配付時は、保護者と直接文書について確認することで、誤配付の再発防止に努める。
公表予定日	<p>年 月 日</p> <p>（記者レクの有無 <input type="checkbox"/>あり <input checked="" type="checkbox"/>なし <input type="checkbox"/>未定）</p>

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	大阪府立大冠高等学校		
担当者	校長 田尻 誠	電話（内線）番号	072-672-3450

漏えい等の発覚日	令和3年7月1日 11時40分頃
漏えい等の概要	担任が教科担当者のレターケースに生徒の現状についてのプリントを投函。翌日、教科担当者がレターケースを確認し、投函されたプリントを持ったまま教室へ向かった。 教科担当者は、授業プリントを生徒の机に置いた際に、該当のプリントが1人の生徒の授業プリントに挟まっていた。
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	■年■月 ○○の現状について
漏えい等した個人情報の内容	生徒名、障がいの診断名
漏えい等した個人情報の人数	1人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の個人情報を手渡しではなくレターケースに入れた ・教科担当者が該当プリントの内容を確認せず、他のプリントと一緒に教室へ持って行った。 ・生徒に配付するプリントの内容確認を怠った。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	<ul style="list-style-type: none"> ・誤って配付された生徒が、教科担当者に申し出た。 ・教科担当者が担任教諭に報告し、担任が教頭へ報告。 ・生徒への聞き取りで誰にも話していないことを確認。 ・教頭が校長へ報告し、教育庁へ報告。 ・管理職より保護者へ謝罪した。（本人はプリントに記載の内容を知らないため、謝罪は保護者のみ） ・職員会議にて、教職員に個人情報管理の徹底を図るよう指導。
影響範囲	誤って配付された生徒のみ
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報資料は直接渡すこと。 ・配付プリントに関する内容確認及び管理の徹底。
公表予定日	<p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">（記者レクの有無 <input type="checkbox"/>あり <input checked="" type="checkbox"/>なし <input type="checkbox"/>未定）</p>

（特定個人情報の漏えいにあつては、以下についても記入すること）

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 （実施の場合は括弧内も記載）	<input type="checkbox"/> 実施 （ <input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価） <input type="checkbox"/> 義務付けなし
重大事案 （重大案件の場合は括弧内も記載）	<input type="checkbox"/> 重大案件である [<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>情報提供ネットワークシステム又は個人番号を取り扱う情報システムから外部に漏えい等が起こった <input type="checkbox"/>漏えい等した特定個人情報の本人の数が101人以上 <input type="checkbox"/>不特定多数の人が閲覧できる状態となった <input type="checkbox"/>職員等が不正の目的で持ち出した、又は利用した <input type="checkbox"/>その他（)] <input type="checkbox"/> 重大案件でない

※ 個人情報の漏えい等が発生した場合、府政情報室への調整には、可能な限り当該様式を使用すること。

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	大阪府教育庁教育振興室支援教育課		
担当者	学事・教務・支援 G 田路	電話(内線)番号	学事・教務・支援 G : 4736

漏えい等の発覚日	令和3年7月7日
漏えい等の概要	令和3年7月7日、保護者懇談会時に配付する準備をしていたところ、1人分の個別の指導計画の表紙が不足していることが判明。
漏えい等した個人情報が記載された行政文書名	「個別の指導計画」表紙
漏えい等した個人情報の内容	学校名、学部、学年、生徒名、保護者印
漏えい等した個人情報の人数	(当該様式の作成日現在) 1人
発生原因 (要綱・マニュアル等の遵守状況を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者から回収したかのチェック機能がない。 ・クラス全員分そろったうえで、研究教育部に提出すべきのところを、ダブルチェックをせずに、研究研修部に提出。また、研究研修部も再度チェックすることなく受け取った。
事実経過 (発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等)	<p>令和3年3月22日(中学部2年生時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者懇談会にて、「個別の指導計画」の内容を保護者に確認していただく。その後、表紙以外は紙ベースでなく、データで管理することになっていたため、保護者懇談会で確認いただいた「個別の指導計画」の(表紙以外)2枚目以降はシュレッダー作業を行った。 <p>令和3年7月7日(中学部3年生時)</p> <p>【朝】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者懇談会の準備をする中で、1人分不足していることが判明。 <p>【15時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者懇談会にて、校長、教頭より謝罪と報告。 ○学校名がでるような報道提供は望んでいない。 する必要ない。 <p>【15時半】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急職員集会を開催し、全教職員で検索するが見つからず。
影響範囲	関係児童生徒 1人
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報を取り扱う際には、細心の注意を払い、教員間での受け渡し時のダブルチェックを徹底するため、チェック表を作成。 また個別の教育支援計画における保護者印の捺印について、従来の表紙のみを配付する方法を改め、原本ファイルを職員室内の鍵付きロッカーから持ち出し、帯出簿の記入を徹底することとした。
公表予定日	(記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定)

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	大阪府立松原高等学校		
担当者	大宿 英昭	電話（内線）番号	072-334-8008

漏えい等の発覚日	令和3年7月12日
漏えい等の概要	誤配付
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	令和3年度納入通知書兼口座振替納入案内書
漏えい等した個人情報の内容	生徒氏名、保護者の銀行口座（口座番号は一部のみ表示） 公費・学校諸費金額
漏えい等した個人情報の人数	（当該様式の作成日現在） 2 人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	同学年に■■■■の生徒が在籍しており、学校納付金システムへ生徒情報を入力する際、互い違いに入力してしまった。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	保護者より電話による口座名義人相違の連絡を受け学校納付金システムの内容、生徒台帳及び預金口座振替納入依頼書を確認。同姓同名の生徒の存在が分かった。早急に誤配付が判明した保護者に対して電話連絡で状況を説明し、謝罪及び配付物の回収をお願いしたところご理解いただいた。また、報道提供についても必要ないとのことであった。
影響範囲	生徒Aとその保護者及び生徒Bとその保護者
再発防止策	学校納付金システムへ入力する際には■■■■の生徒が居ないか保護者氏名等も含め確認する。また、データ入力を行う際には複数名で生徒の氏名と組の確認を行う。
公表予定日	年 月 日 （記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定）

(特定個人情報の漏えいにあつては、以下についても記入すること)

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 (実施の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 実施 (<input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価) <input type="checkbox"/> 義務付けなし
重大事案 (重大案件の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 重大案件である <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px;"> <input type="checkbox"/>情報提供ネットワークシステム又は個人番号を取り扱う情報システムから外部に漏えい等が起こった <input type="checkbox"/>漏えい等した特定個人情報の本人の数が101人以上 <input type="checkbox"/>不特定多数の人が閲覧できる状態となった <input type="checkbox"/>職員等が不正の目的で持ち出した、又は利用した <input type="checkbox"/>その他 () </div> <input type="checkbox"/> 重大案件でない

※ 個人情報の漏えい等が発生した場合、府政情報室への調整には、可能な限り当該様式を使用すること。

事実経過 (発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年 月 日に、 で試験を受けた生徒の担任が面談を行うために成績等の確認をしていたところ、1学期末考査 () が欠席となっていることに気づき、考査答案の紛失が発覚。 ・9月1日～2日に学校内で捜索するが考査問題は発見されず。 ・9月3日に本人・保護者に謝罪。 経緯と再発防止、成績の在り方についての説明で納得し、報道提供や謝罪文等は望まなかった。
影響範囲	校内のみ
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・ の記録、考査問題の管理等を徹底する。 ・遅刻生徒を対応する際の、教員の動き方について徹底。 (生徒誘導・問題受理・答案の受け渡し方法等について) ・考査当日に、考査を欠席した生徒、別室受験をした生徒の情報共有の徹底。
公表予定日	年 月 日 (記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定)

(特定個人情報の漏えいによっては、以下についても記入すること)

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 (実施の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 実施 (<input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価) <input type="checkbox"/> 義務付けなし
重大事案 (重大案件の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 重大案件である (<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム又は個人番号を取り扱う情報システムから外部に漏えい等が起こった <input type="checkbox"/> 漏えい等した特定個人情報の本人の数が101人以上 <input type="checkbox"/> 不特定多数の人が閲覧できる状態となった <input type="checkbox"/> 職員等が不正の目的で持ち出した、又は利用した <input type="checkbox"/> その他()) <input type="checkbox"/> 重大案件でない

※ 個人情報の漏えい等が発生した場合、府政情報室への調整には可能な限り当該様式を使用すること。

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所属	教育庁教育振興室高等学校課		
担当者	竹林 星羅	電話（内線）番号	4723

漏えい等の発覚日	令和3年7月20日
漏えい等の概要	<p>担当教諭が、7月16日1限目、■■年■■組教室にて、■■■■■■■■■■の1学期末考査返却の際に、■■■■■■■■■■名の採点済の答案を紛失した。</p>
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	■■ 年生 ■■■■■■■■■■ 1学期末考査答案用紙
漏えい等した個人情報の内容	生徒名、出席番号、生徒の解答、得点
漏えい等した個人情報の人数	（当該様式の作成日現在） ■■ 人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	欠席者の答案を考査封筒に戻さず、答案の所在への注意を怠ったため。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	<p>7月16日（金）1限 場所：2年6組HR教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ■■■■■■■■■■名）にテスト返却（当該生徒■■名はAグループに在籍。この日は野球部公式戦参加のため欠席。） ・ 全体の返却前に■■■■を確認し、答案回収封筒に貼ってある表にチェックを入れた。 ・ 生徒は着席させたまま、当該教員が座席に着席している生徒に答案を1枚ずつ、名前を確認しながら返却。 ・ このときの記憶が非常にあいまいで、■■■■名分を一度教卓の中に入れたのか、封筒に戻したのかの記憶が定かではない。この後の答案の行方が不明。ただ、この時点で答案の行方が不明であることに気づいていない。 <p>7月19日（月）1、2限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ■■■■■■■■■■名）にテスト返却。考査はA Bグループが共に受験するが、考査終了後は、答案が紛れてしまわないように■■名分（Aグループ）と■■名分（Bグループ）を分けて、同じ引き出しの中に保管していた。 ・ 返却時に教室へ行く際、準備室で6名分の答案を自席の引き出しから出して、封筒（試験はA・B一緒に受験しているので、考査封筒はひとつしかない）にBグループの束を入れたが、本人によるとその時点で2枚は入ってなかった気がするようだ。 ・ Bグループに返却したときに、封筒の中は空っぽになったため、この時点で2名分の答案の所在の確認が必要だと思った。

同日 4 限

- ・ 別の物理の時間に、当該の 2 名に [] の答案返却ができていないかを尋ねたが、未返却であるとの回答。その後、当該教諭自身で搜索開始したが、発見できず。

7 月 20 日 (火)

- ・ 午前中よりもう一度当該教員自身で搜索したが発見できず。この時点で当該教員は紛失を認識した。

15:15

- ・ 欠席者 2 名分の [] の答案が見つからないことを教頭に報告

15:20 教頭より校長に報告

- ・ 当該教員の行動範囲が限られており、教室と常駐している準備室を搜索、その後、[] 組 (授業を行った教室)、[] 組の担任にも答案用紙の心当りを確認しながら、ごみ箱を含め教室等搜索したが発見できず。

7 月 21 日 (水)

15:00

- ・ 改めて教頭、校長とともに再搜索。長欠生徒の欠席確認用答案はあるものの、[] 2 名分の答案は発見されず。当該生徒への返却物等に紛れていないかを確認した。また、他の生徒に誤返却していないかも、教室内の当該生徒や他の生徒たちの机の中にある本やノートなど数名分確認したが見つからず。
- ・ 16 日の 2～5 限の授業担当者にも搜索協力を依頼して間違えて取り込んでいないか、担当教諭の机や、考査袋、返却物などに紛れていないかも探したが発見できず。

18:00

- ・ 校長より教育庁高等学校課教務 G に一報。

7 月 26 日 (月)

9:00

- ・ 職員集会で状況を伝え、授業で集会に参加できていない教員には参加者から伝達し、全教員で再度教室および廊下、ごみ箱、各自の職員室等の準備室内、事務室内、図書室等特別教室の机の上下、引き出しの中、クラスボックスや棚、レターケース、考査収納ロッカー内など、校舎周辺の外側まで搜索したが発見できず。

12:30

- ・ 再び、該当する物理基礎 A のクラス生徒に、16 日当日の状況を聞いたが、誤配付等もなく、紛失答案に関する情報は何も得られず。また、A グループの全員に持ち物等も確認してもらったが誤配付等はなく、発見できず。

	<p>7月27日(火) 11:30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ [] のクラス生徒にも、19日答案返却当日の状況を聞いたが、こちらにも誤配付等もなく、紛失答案に関する情報は何も得られず。Aグループ同様にBグループにも全員に持ち物等も確認してもらったが誤配付等はなく、発見できず。 <p>15:00 教務Gに紛失事案として報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校内のシュレッダーごみを全7台分すべて回収し校長室に集めて、ひとつずつ校長、教頭、当該教諭で丁寧に探したが、発見できなかった。 <p>7月28日(水) 11:00</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校長室にて、当該生徒2名に [] 教諭、教頭、校長より謝罪と説明。謝罪を受け入れてもらえた。2名とも「点数が分かればよい、見つければ返してほしい」という意向、報道提供や保護者説明会、謝罪文など説明したが、「必要はない」との意向であった。 ・ 内容については帰宅後、まず生徒から保護者へ説明してもらえることも確認した。校長から保護者の方への謝罪の際に、保護者の意向を確認して、生徒の意向と違っていれば相談する旨を伝える。 ・ 両名の保護者には電話で報告と謝罪。両名ともに謝罪を受け入れてもらい、報道提供や保護者説明会、謝罪文などを説明したが、「必要はない」との意向であった。
影響範囲	当該生徒
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 封筒未返却欄上に「袋の中に戻し入れたか?」という告知を入れる。 ○ 手順の徹底 <ol style="list-style-type: none"> ① 呼名をして、氏名の確認をしながら一人ずつ手交する。 【注意】採点に関する質問等は後で受け付けることを返却開始前に伝えて、手交に集中する ② 欠席者がいた場合は、その都度、答案を封筒に入れてから、未返却欄にチェックを入れる。すべての答案の返却が終了したら、欠席者分の答案すべてが、封筒の中にあることを確認して、封筒をかご等にすぐに入れる。 ③ 授業後に、鍵のかかる引き出し等へしまう際に、もう一度氏名と枚数の確認をする。 ④ 次時返却前に、引き出しから出したのちに、再度中身の確認をする。 ⑤ 次時、欠席者生徒、氏名を確認して手交する。 やむを得ない事情により、本人に手交(返却)できないときにのみ、担任に手交する。担任は返却封筒に入れて、ロッカー等鍵のかかるところに保管する。 ⑥ 教務部で封筒へ告知を貼り付けること、返却の際は手順①～

	⑤を守り、徹底して行うことを全教員に徹底させる。
公表予定日	年 月 日 (記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定)

(特定個人情報の漏えいにあつては、以下についても記入すること)

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 (実施の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 実施 (<input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価) <input type="checkbox"/> 義務付けなし
重大事案 (重大案件の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 重大案件である <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px;"> <input type="checkbox"/>情報提供ネットワークシステム又は個人番号を取り扱う情報システムから外部に漏えい等が起こった <input type="checkbox"/>漏えい等した特定個人情報の本人の数が101人以上 <input type="checkbox"/>不特定多数の人が閲覧できる状態となった <input type="checkbox"/>職員等が不正の目的で持ち出した、又は利用した <input type="checkbox"/>その他 () </div> <input type="checkbox"/> 重大案件でない

※ 個人情報の漏えい等が発生した場合、府政情報室への調整には、可能な限り当該様式を使用すること。

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	府立柴島高等学校		
担当者	堀 博俊	電話 (内線) 番号	06-6323-8351

漏えい等の発覚日	令和3年7月27日
漏えい等の概要	通常、学校が提出を求めることのない預金口座振替依頼書を生徒が事務室に持参し、その後所在不明となったもの
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	預金口座振替納入依頼書
漏えい等した個人情報の内容	学校名、生徒名、保護者名、生徒番号、学年、組、口座名義人の氏名、住所、電話番号、金融機関名、支店名、口座番号
漏えい等した個人情報の人数	(当該様式の作成日現在) 1 人
発生原因 (要綱・マニュアル等の遵守状況を含む)	書類を生徒は事務室の職員に手渡したとのことであるが、事務室の職員全員から受け取りの事実が確認できなかった。
事実経過 (発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等)	<p>令和3年4月28日 保護者が銀行で口座振替手続きを行い、銀行より教育委員会送付用の振替依頼書を誤って交付される。</p> <p>5月 6日 誤りに気付いた保護者が生徒を通じて振替依頼書を事務室に届けた。生徒は「おじさん」に渡したとのこと</p> <p>7月26日 保護者より口座振替の処理がされていないことにつき、学校に照会の電話あり。振替処理の形跡がないことから施設財務課に照会を依頼。</p> <p>7月27日 施設財務課より上記4月28日及び5月6日の保護者の主張を聞き、事務室内の探索や関係者の事情聴取の依頼を受ける。</p> <p>7月27日及び28日 事務室内をくまなく探索するも発見できず、また事務室職員全員受け取りの記憶がない。</p> <p>7月29日 校長に報告。引き続いての探索と生徒本人への事情聴取の指示を受ける。施設財務課に経過報告。口座振替については、見つからなくても2期分より引き落とせるよう配慮すること。保護者に経過報告するとともに生徒本人からも状況を聞きたいことを伝えた。</p> <p>8月 2日 生徒本人に担任及び学年主任が聴取。窓口近くにいた「おじさん」に渡したがすぐに立ち去ったため、人相等は覚えていないとのこと。</p> <p>8月 5日 運営委員会及び職員会議にて事案を報告し、</p>

	<p>これについて情報があれば連絡がほしい旨を伝えるとともに個人情報管理の徹底を依頼。</p> <p>8月10日 保護者に電話し、これまでの経緯を報告し、謝罪。保護者は口座振替の手続ができればこれ以上の手続き（報道提供、訪問しての謝罪等）は求めないとのこと。</p>
影響範囲	無し
再発防止策	<p>○8月5日に運営委員会及び職員会議で個人情報の取扱について、周知徹底した。</p> <p>○個人情報保護に関する教職員研修を行い、個人情報保護の強い意識を全員で共有する。</p>
公表予定日	<p>一年一月一日</p> <p>(記者レクの有無 <input type="checkbox"/>あり <input checked="" type="checkbox"/>なし <input type="checkbox"/>未定)</p>

(特定個人情報の漏えいにあつては、以下についても記入すること)

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 (実施の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 実施 (<input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価) <input type="checkbox"/> 義務付けなし
重大事案 (重大案件の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 重大案件である (<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム又は個人番号を取り扱う情報システムから外部に漏えい等が起こった <input type="checkbox"/> 漏えい等した特定個人情報の本人の数が101人以上 <input type="checkbox"/> 不特定多数の人が閲覧できる状態となった <input type="checkbox"/> 職員等が不正の目的で持ち出した、又は利用した <input type="checkbox"/> その他 ()) <input type="checkbox"/> 重大案件でない

※ 個人情報の漏えい等が発生した場合、府政情報室への調整には、可能な限り当該様式を使用すること。

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	大阪府立島本高等学校		
担当者	校長 伊藤 慎司	電話（内線）番号	075-962-3265

漏えい等の発覚日	令和3年7月29日
漏えい等の概要	生徒2名分の文書の誤送付
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	1学期末の保護者への郵送物
漏えい等した個人情報の内容	健康診断の記録（身長・体重・視力・聴力・内科検診結果）、歯科検診の記録（歯科検診結果・受診勧告）、1学期成績
漏えい等した個人情報の人数	2人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・作業担当者が、『送付する書類』の『種類』『内容』『有無』を把握していない。 ・チェックリストを作成していなかった ・ダブルチェックがなされていなかった ・作業分担が不明瞭だった
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	<p>7月26日 教員3名で該当クラスの封入作業をし、郵送した。</p> <p>7月29日 母親から、他の生徒の「健康診断の記録」が送られてきたと、電話連絡を受け、学年主任が対応した。その後、学年主任と担任が家庭訪問を行い、謝罪と回収した。その時に、内容物がすべて入れ替わっていた事が判明した。</p> <p>8月2日までに、正しい文書をそれぞれの家庭に届けた。</p> <p>8月3日 校長より、各保護者に電話にて謝罪した。家庭を訪問しての謝罪は辞退された。学校としての対応を伝え理解を得た。</p>
影響範囲	生徒2名とその保護者
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に内容物のチェックリストを作成し、内容物を把握してから作業を行う。 ・1つの作業を、必ず2名以上で行い、チェックを行いながら記録する。 ・1つの作業につき、1枚のチェックリストを用いて、担当者の行う作業を明確にする。 ・校内で再度職員研修を行い、再発防止に努める。
公表予定日	令和3年 8月 日 （記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定）

（特定個人情報の漏えいにあつては、以下についても記入すること）

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 （実施の場合は括弧内も記載）	<input type="checkbox"/> 実施 （ <input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価） <input type="checkbox"/> 義務付けなし

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	大阪府立 高槻北 高等学校		
担当者	教頭 伊藤 倫隆	電話（内線）番号	072-683-8739

漏えい等の発覚日	令和3年8月6日
漏えい等の概要	BCC で送信すべきメールを CC で送信したことでメールアドレスが流出した。
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	メール 件名：大阪府立高槻北高等学校【部活動体験をお申込みいただいた皆様へ】
漏えい等した個人情報の内容	登録されていたメールアドレス
漏えい等した個人情報の人数	256人
発生原因 (要綱・マニュアル等の遵守状況を含む)	メール送信をする際、担当者一人で行い確認が十分ではなかったため。
事実経過 (発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等)	部活動体験中止の連絡メールを BCC で送信すべきところ、誤って CC で送信したために、申込者のメールアドレスがグループ内の他の申込者に知られることとなった。 受信者からの連絡で発覚した。 申込者に BCC による一斉メールで謝罪及び先のメールの削除依頼を行い、電話で個別に謝罪を行った。 所属中学校に謝罪と経緯を報告した。
影響範囲	申込者
再発防止策	本時案を、全教職員で共有し、同様の作業は複数人でのチェックを行うことを徹底する。
公表予定日	平成 年 月 日 (記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定)

(特定個人情報の漏えいにあつては、以下についても記入すること)

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 (実施の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 実施 (<input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価) <input type="checkbox"/> 義務付けなし
重大事案 (重大案件の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 重大案件である <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <input type="checkbox"/>情報提供ネットワークシステム又は個人番号を取り扱う情報システムから外部に漏えい等が起こった <input type="checkbox"/>漏えい等した特定個人情報の本人の数が 101 人以上 <input type="checkbox"/>不特定多数の人が閲覧できる状態となった <input type="checkbox"/>職員等が不正の目的で持ち出した、又は利用した <input type="checkbox"/>その他 () </div> <input type="checkbox"/> 重大案件でない

※ 個人情報の漏えい等が発生した場合、府政情報室への調整には、可能な限り当該様式を使用すること。

令和3年9月17日作成

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	府立茨木高等学校		
担当者	山上 浩一	電話（内線）番号	072-622-3423

漏えい等の発覚日	令和3年8月30日
漏えい等の概要	在校生の保護者からの「緊急連絡メール宛てに届いているメールの内容が閲覧できる」との連絡により発覚した。調査の結果、令和2年7月20日以降に、緊急連絡メール宛てに送信されたメールアドレス及び本文について、全校生徒が、一定の操作を行った場合にのみ閲覧できる状態であることが判明した。なお、閲覧できる対象者は、全校生徒である。
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	緊急連絡メールで受信したメール
漏えい等した個人情報の内容	令和2年度及び3年度に在籍していた生徒または保護者から、以下の期間に緊急連絡メール宛てに送付されたメールのアドレス及び本文（名前、電話番号、新型コロナウイルス感染症にかかる健康情報 等） 期間：令和2年7月20日（運用開始日）から令和3年8月30日まで
漏えい等した個人情報の人数	（当該様式の作成日現在） 26人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	緊急連絡メールの構築時に、閲覧権限に関連する設定を誤ったことにより、全校生徒が閲覧できる状態であった。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	8月30日（月曜日） 午後7時20分頃 ・保護者から「緊急連絡メール宛てに届いているメールの内容が閲覧できる」との連絡により発覚した。 ・午後7時50分頃、全校生徒が緊急連絡メールを閲覧でき

	<p>ないよう設定変更を実施した。</p> <p>9月2日（木曜日）から9月3日（金曜日）の2日間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報が流出した 26 名の保護者に対して謝罪を行った。 <p>9月9日（木曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校生徒及びその保護者に対して、概要の説明及び謝罪の文書を配付するとともに、情報の拡散防止等を依頼。 <p>8月30日（月曜日）から9月14日（火曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他のシステム等で同様の設定が行われていないかの確認。 <p>9月19日（日曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者説明会を実施し、改めて謝罪及び状況説明を行った。 <p>なお、現在までに外部への流出や被害の報告はない。</p>
影響範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・本校在籍の生徒保護者及び一部の卒業生
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報を取り扱うシステムの構築や設定作業を行う際は、運用開始前に十分な検証を行うとともに、ダブルチェックや作業記録の保管を実施する。 ・教育庁から、全府立学校に対して事案の周知を行うとともに、同様のシステム運用時における設定内容について再確認を指示することで、改めて個人情報の取扱いについて万全を期すよう指導する。
公表予定日	<p>令和3年9月24日</p> <p>(記者レクの有無 <input checked="" type="checkbox"/>あり <input type="checkbox"/>なし <input type="checkbox"/>未定)</p>

令和3年11月30日作成

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所属	大阪府立吹田高等学校		
担当者	事務長 湯木貞博	電話（内線）番号	06-6387-6651

漏えい等の発覚日	令和3年8月31日
漏えい等の概要	大阪府国公立高等学校等奨学のための給付金（以下「給付金」という。）の受給申請において、申請書提出の際、必要な書類の一つである生徒本人の健康保険証の写しが添付されていなかったため、後日提出してもらったところ、その健康保険証の写しを紛失した。
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	生徒の国民健康保険証の写し
漏えい等した個人情報の内容	当該保険者証の記号・番号、生徒本人の氏名、生年月日、性別、世帯主氏名、住所
漏えい等した個人情報の人数	2人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	<p>当初の申請書提出の際に、生徒の健康保険証の写しが添付されていなかったため、補正を求めたところ、当該生徒が事務室に7月20日に持参した。</p> <p>提出のあった7月20日は夏休み前の最後の開校日であり、前日までコロナによる臨時休校であったため、窓口が混雑して注意が十分至らなかった。</p> <p>また、就学支援金及び給付金については、取り扱う個人情報が多岐にわたることから、「大阪府教育委員会における個人情報の安全管理に関する基本方針」「大阪府教育委員会における個人情報の取扱い及び管理に関する要綱」を遵守して取り組んでいるものの、申請書類の受理に関する具体的にマニュアル等を作成していなかった。</p>
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	<p><令和3年7月9日> 本件生徒の保護者から給付金の受給申請書と必要書類の課税証明書が事務室に提出されたが、生徒の健康保険証の写しが添付されていなかったため、7月14日に保護者に電話で提出を依頼。</p> <p><同年8月31日> 同日までに書類が補正されていなかったため、保護者に対し電話で再度提出を求めたところ、「夏休みに入る前に生徒に持たせて提出した。」と言われ、当該健康保険証の写し（以下「本件書類」という。）が事務室内で紛失している可能性のあることが判明。</p> <p><同年9月1日～7日> 9月1日、保護者から生徒を通じて健康保険証の写しが再度提出された。生徒本人に提出した際の状況を聴取するとともに、事務職員総出で事務室内を捜索したが、本件書類を発見できず。 9月7日、施設財務課へ報告。</p> <p><同年9月8日> 夕方に事務長から保護者に対し、本件書類が見当たらない旨を電</p>

	<p>話で説明・謝罪するとともに、「引き続き検索するとともに、後日改めて校長と謝罪に伺う」旨を伝えた。</p> <p><同年9月10日及び14日></p> <p>事務職員総出で再度検索を行ったが、本件書類は発見できず。</p> <p><同年9月15日～10月7日></p> <p>校長・教頭・事務長・両首席で協議し、生徒・保護者同席で本件書類提出時の事実関係を確認することとした。なお、その間も事務室職員が業務の合間に検索を行うも、本件書類を発見できず。</p> <p><同年10月8日></p> <p>保護者に学校に来ていただき、生徒、事務長・担当者、学年主任と対面で改めて事実関係を確認することとなった。</p> <p>当日確認した結果、7月20日に生徒が本件書類を無地の封筒に入れて事務室の女性に渡したことを確認できたため、事務長から改めて謝罪を行い、保護者にご理解いただいた。</p> <p><同年10月13日></p> <p>ここまでの経過を取りまとめて施設財務課に報告。</p> <p><同年10月20日></p> <p>校長・教頭・事務長・両首席で協議し、「保護者は非常に不安がっているため、丁寧に説明・謝罪するとともに、報道発表の可否の意向確認についても丁寧に説明・確認する。」という方針を決定。</p> <p><同年10月22日及び28日></p> <p>3回目となる事務職員総出の検索を行ったが、本件書類の発見には至らず。</p> <p><以降、同年11月24日まで></p> <p>業務の合間に事務室職員が検索を行ったものの、発見には至らず。</p> <p><同年11月25日></p> <p>保護者に電話連絡し、これまでの本件書類の検索状況等を説明し、改めて謝罪。そして、報道発表についての意向を確認したところ、保護者から「報道発表はしないでほしい」と回答を得た。</p>
影響範囲	個人情報の記載された書類の紛失があったのは2名分。未だ発見されていないものの、現時点では事務室の外に出た形跡はない。
再発防止策	<p>○9月3日に事務職員に対し、「令和3年度教育庁個人情報の適正管理等に関する研修」の研修資料を用いて周知徹底を図った。</p> <p>○就学支援金及び給付金について、新たに受領書（受領日と受領した書類（表形式）を記載。申請者への交付用と事務室の控えの2連書きのもの）を作成し、10月から運用開始</p>
公表予定日	<p>令和 年 月 日</p> <p>（記者レクの有無 <input type="checkbox"/>あり <input type="checkbox"/>なし <input type="checkbox"/>未定）</p>

（特定個人情報の漏えいについては、以下についても記入すること）

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 （実施の場合は括弧内も記載）	<input type="checkbox"/> 実施 （ <input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価） <input type="checkbox"/> 義務付けなし
重大事案 （重大案件の場合は括弧内も記載）	<input type="checkbox"/> 重大案件である <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム又は個人番号を取り扱う情報システムから外部に漏えい等が起こった <input type="checkbox"/> 漏えい等した特定個人情報の本人の数が101人以上 <input type="checkbox"/> 不特定多数の人が閲覧できる状態となった <input type="checkbox"/> 職員等が不正の目的で持ち出した、又は利用した

	<input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 重大案件でない
--	----------------------------------------------------------------------------

※ 個人情報の漏えい等が発生した場合、府政情報室への調整には可能な限り当該様式を使用すること。

	封筒に記載した卒業生Aの氏名、保護者氏名及び住所以外、第三者には見られていないことを説明し了承を得た。 ○併せて卒業生Aの弟に封筒が未開封であることを確認をしてもらい、新たに作成した[]等を手渡した。
影響範囲	卒業生A及びその保護者
再発防止策	○訪問催告の際に個人情報が含まれた文書を投函する際、必ず表札を確認することとし、表札のない場合は投函を見合わせる。 ○[]にあたっては、[]不在時の誤投函防止と、[]在宅時の[]での[]・記録役といった役割分担のため、複数の職員で行うこととする。
公表予定日	令和 年 月 日 (記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定)

(特定個人情報の漏えいについては、以下についても記入すること)

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 (実施の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 実施 (<input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価) <input type="checkbox"/> 義務付けなし
重大事案 (重大案件の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 重大案件である <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <input type="checkbox"/>情報提供ネットワークシステム又は個人番号を取り扱う情報システムから外部に漏えい等が起こった <input type="checkbox"/>漏えい等した特定個人情報の本人の数が101人以上 <input type="checkbox"/>不特定多数の人が閲覧できる状態となった <input type="checkbox"/>職員等が不正の目的で持ち出した、又は利用した <input type="checkbox"/>その他 () </div> <input type="checkbox"/> 重大案件でない

※ 個人情報の漏えい等が発生した場合、府政情報室への調整には可能な限り当該様式を使用すること。

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	大阪府立 泉北 高等学校		
担当者	校長・西田恵二	電話（内線）番号	072-297-1065

漏えい等の発覚日	令和3年9月16日
漏えい等の概要	10月16日（土）に開催予定の「PTA 進路講演会」に「回答フォーム（Googleform）」を通して申し込んだ保護者の氏名と電話番号及びメールアドレス（32名分）について、9月16日（木）の午前9時35分から午後8時51分までの間、申込みのためにアクセスした方であればどなたでも閲覧できる状態となっていた。
漏えい等した個人情報が記載された行政文書名	
漏えい等した個人情報の内容	「PTA 進路講演会」に申し込んだ保護者の氏名・電話番号・メールアドレス
漏えい等した個人情報の人数	32名
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	担当教員が、PTA 進路講演会の案内メールに貼りつける「回答フォーム（Googleform）」のリンクを取得する際、共有権限を誤って編集可能な状態にしてしまったため。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	9月8日（水）、進路指導部から保護者あてに「PTA 進路講演会」の案内を（生徒を通して）配布。この案内にはQRコードが印刷されており、誘導される回答フォームから申込みができるようになっていた。本件担当教員が、当該案内のさらなる周知を図るため、9月16日（木）午後5時4分、メール配信システムを通して、改めて全保護者に案内を送付した。 別の教員が回答フォームを確認したところ、質問欄に保護者のものと思われる電話番号、氏名が表示されていたことを発見し、同日の午後8時51分に回答フォームを修正するとともに、募集を一旦停止する措置を施した。回答フォームを改めて調べたところ、そのページをたどっていくと既に申込みをされた方々の個人の氏名と電話番号及びメールアドレスの閲覧が当日の午前9時35分から可能な状態であったことがわかった。 その後、個人情報を閲覧された可能性のある保護者全員に、電話による謝罪を実施。併せて全保護者あてのお詫びの文書を発出した。
影響範囲	9月16日（木）の午前9時35分から午後8時51分までの間、進路講演会申込みのためにアクセスした保護者であれば誰でも閲覧できる状態となっていた。何名が閲覧したかは不明であるが、個人情報を閲覧するためにはアクセスしたページにあるボタンをクリックし、1名ずつ情報が記載されたページを表示させなければならない。その様な作業を実際に行ったのは、あっても数名程度と予測できる。
再発防止策	当人への厳重注意の他、全教職員に対して本事案の情報共有を行うとともに、職員朝礼にて再発防止について校長より訓辞による指導を行った。
公表予定日	令和3年10月1日 （記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定）

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	大阪府立枚方なぎさ高等学校		
担当者	校長 浅田 和也	電話（内線）番号	072-847-1001

漏えい等の発覚日	令和3年10月6日
漏えい等の概要	生徒Aが受験する ████████ 大学の総合型選抜(AO入試)に際して、本校で発行した当該生徒の「調査書」の裏面に、他の生徒Bの個人情報(出欠の記録)が記載されていたもの。
漏えい等した個人情報が記載された行政文書名	調査書
漏えい等した個人情報の内容	生徒Bの個人情報(出欠の記録)
漏えい等した個人情報の人数	(当該様式の作成日現在) 1人
発生原因 (要綱・マニュアル等の遵守状況を含む)	調査書については、原稿を1枚ずつ両面印刷するところを、自動原稿送り装置へ複数枚重ねて連続して複写したところ、生徒A・Bの調査書の表裏が一体となって複写されてしまった。また、印刷された調査書の内容確認を怠った。
事実経過 (発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等)	10月2日、生徒Aが面接選考の際、面接官から2年次の欠席理由を尋ねられたが、本来は無欠席であったので疑問に思った。その旨を10月5日に学級担任へ報告し、その後の校内で調査を行ったところ、10月6日に生徒A・Bの調査書の表裏が一体となって複写された事実が発覚。早急に生徒Aが受験した大学へ事情を説明するとともに、翌7日に調査書の差替えのため大学を訪ねた。生徒A、B及びその保護者へ謝罪をし、受け入れられている。
影響範囲	2名
再発防止策	調査書発行マニュアルに確認と手順の順守についての注意喚起を行い、共通理解を促す。また、受験届出後の学級担任による速やかな調査書の作成と、複数教職員による点検および封緘を徹底する。
公表予定日	年 月 日 (記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定)

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	大阪府立北かわち阜が丘高等学校		
担当者	重松 良之	電話（内線）番号	072-822-2241

漏えい等の発覚日	令和3年10月8日
漏えい等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・紛失 「健康診断票」「健康管理票」 3名分 「高校生活支援カード」 10名分(上記3名を含む) ・誤廃棄 「高校生活支援カード」 1名分
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	健康診断票・健康管理票・高校生活支援カード
漏えい等した個人情報の内容	<p>「健康診断票」 学年、クラス、名前、生年月日、性別、身体にかかわる健康診断の結果</p> <p>「健康管理票」 学年、クラス、名前、住所、生年月日、緊急連絡先、既往歴等</p> <p>「高校生活支援カード」 学年、クラス、名前、学校生活上の配慮事項</p>
漏えい等した個人情報の人数	11人
発生原因 (要綱・マニュアル等の遵守状況を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報管理の保管期間や管理簿による管理状況の把握に関するルールが徹底されていなかった。 ・当該校の教職員において、個人情報を含む各種文書の管理期間・廃棄手順等のルールに係る知識が不足しており、生徒の卒業や転退学後も一定期間管理しなければならない書類等について、十分に理解していなかった。
事実経過 (発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等)	<p>令和3年10月8日（金曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他校へ編入学を希望する当該校を退学した生徒1名分の関係書類を確認していたところ、「高校生活支援カード」の紛失が判明した。 ・その後、校内全体を搜索するとともに、他の転退学生の関係書類の管理状況を確認した結果、その他の転退学生9名分の「高校生活支援カード」を紛失していたことが判明。そのうち、3名については、「健康診断票」及び「健康管理票」も紛失していた。 ・また、別の1名分の「高校生活支援カード」は、保管期間満了前に誤って廃棄していることが判明した。 ・以降、紛失した書類について複数の職員で搜索を続けた。 <p>令和3年10月13日（水曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長が教育庁に報告。 <p>令和3年10月19日（火曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度まで勤務していた職員も含めて、複数の職員で紛失書類を搜索した。 <p>令和3年10月22日（金曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長が当該生徒及びその保護者へ謝罪及び経緯の説明を行い、了承を得た。 <p>なお、今日まで紛失した書類について、発見には至っていない。</p>
影響範囲	現時点で漏洩の連絡はない

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	大阪府立 高槻北 高等学校		
担当者	校長 青竹 二郎・教頭 伊藤 倫隆	電話 (内線) 番号	072-683-8739

漏えい等の発覚日	令和3年10月21日
漏えい等の概要	中学生対象の第1回学校説明会の2部から1部へ時間変更に関するメールを申込者一斉送信する際、すべての申込者のメールアドレス (以下「アドレス」) を「Bcc」欄に入力して送信すべきところをその内1名のアドレスを「宛先」欄に入力して送信したことにより「宛先」欄に入力したアドレスが流出した。
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	メール 件名: 高槻北高校第1回学校説明会の時間について
漏えい等した個人情報の内容	登録されていたアドレスの内、第1希望から第2希望となる中学生への配信先一覧に記載された Excel ファイルの一番上に記載されていたアドレス
漏えい等した個人情報の人数	1人
発生原因 (要綱・マニュアル等の遵守状況を含む)	メール送信をする際、作業は担当者二人で「cc」欄を空白にすることを確認しながら行ったが、「宛先」欄のアドレスが「Bcc」欄に入力した申込者全員に伝わるという認識がなかった。
事実経過 (発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等)	「第1回学校説明会」において、1部に申し込んでいた19校59名の申込者に対し、時間帯の変更について、担当者2名で「Bcc」欄を用いて一斉メールで連絡したが、その内1名分のアドレスを誤って「宛先」欄へ入れて送信したことにより、メールを受信した他の申込者58名に、「宛先」欄に入力した1名のアドレスが流出してしまった。 担当者1名が違和感を覚え、自身のアドレスを使って同様の動作について確認をしたところ、「Bcc」欄にて送信した申込者が、「宛先」欄に入っているアドレスを見ることができていることを確認した。アドレスが流出した申込者に対して電話で謝罪を行った。 「Bcc」欄で送信した58名の申込者に「Bcc」欄による一斉メールで経緯説明、謝罪及びメールの削除依頼を行った。 翌日、アドレスが流出した申込者の所属中学校長に経緯説明及び謝罪を報告した。
影響範囲	申込者58名
再発防止策	本事案を全教職員で共有し、再発防止を徹底するために、メールを送信する際のマニュアルとチェックリスト作成する。それに従って、メールの送信時、複数人で確認することを徹底する。
公表予定日	令和3年11月8日 (記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定)

(特定個人情報の漏えいにあつては、以下についても記入すること)

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 (実施の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 実施 (<input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価) <input type="checkbox"/> 義務付けなし

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	中央図書館		
担当者	西林 正人	電話(内線)番号	06-6745-9221

漏えい等の発覚日	2021年10月24日
漏えい等の概要	イベント参加者へ電子メールを送信する際、「BCC」欄にメールアドレスを入力すべきところ、「CC」欄に入力し、一斉送信を行ったため、アドレスが互いに見える状態となった。
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	
漏えい等した個人情報の内容	メールアドレス
漏えい等した個人情報の人数	(当該様式の作成日現在) 9人
発生原因 (要綱・マニュアル等の遵守状況を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 電子メールを送信する際に、「BCC」欄にアドレスを入力すべきところを誤って「CC」欄に入力した。 送信前にアドレスの入力欄に誤りがないか複数人で確認を行っていなかった。
事実経過 (発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等)	<ul style="list-style-type: none"> 職員がイベント参加者(9件)に対し、電子メールを一斉送信。 メール送信直後に、事案の発生に気づき、削除と差替え依頼のメールをBCCで送信。 その後、全対象者に対して電話にて説明と謝罪を行い、電話のつながらなかった方に対しては、個別にメールにて説明の上、謝罪。
影響範囲	メール同報者9名
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> 庁外に多数の電子メール発信が必要な場合には、安心一斉送信システムを活用し、複数人で確認後、送信する。 所属内職員に対して、本件事案を周知するとともに、改めて個人情報の取扱いについて万全を期すよう注意喚起を行う。
公表予定日	<p>年 月 日</p> <p>(記者レクの有無 <input type="checkbox"/>あり <input type="checkbox"/>なし <input type="checkbox"/>未定)</p>

(特定個人情報の漏えいにあつては、以下についても記入すること)

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 (実施の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 実施 (<input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価) <input type="checkbox"/> 義務付けなし
重大事案 (重大案件の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 重大案件である (<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム又は個人番号を取り扱う情報システムから外部に漏えい等が起こった <input type="checkbox"/> 漏えい等した特定個人情報の本人の数が101人以上 <input type="checkbox"/> 不特定多数の人が閲覧できる状態となった <input type="checkbox"/> 職員等が不正の目的で持ち出した、又は利用した <input type="checkbox"/> その他 ())

	<input type="checkbox"/> 重大案件でない
--	----------------------------------

※ 個人情報の漏えい等が発生した場合、府政情報室への調整には、可能な限り当該様式を使用すること。

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所属	教育振興室高等学校課学校経営支援グループ		
担当者	土本 綾乃	電話（内線）番号	内線3421

漏えい等の発覚日	令和3年10月29日
漏えい等の概要	個人情報の誤送付
漏えい等した個人情報が記載された行政文書名	反論書等提出期限設定通知書（鑑文）、弁明書
漏えい等した個人情報の内容	氏名、情報公開請求の日付・内容、不存在による非公開決定をした日付・内容、審査請求をした日付・内容
漏えい等した個人情報の人数	（当該様式の作成日現在） 1人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	担当者が、鑑文のあて先を誤って作成したこと。 また、行政文書管理システムによる起案・決裁の後、当該文書を送付する際、あて先と鑑文、及び弁明書が一致しているか、照合しなかったこと。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	<p>【経過】</p> <p>○令和3年10月21日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鑑文ほか、同様の案件2件 施行。 ・簡易書留にて鑑文、及び弁明書を送付。 <p>この際、A氏の鑑文の名宛人について、同時期に送付を予定していたB氏と誤って記載し送付したため、A氏の弁明書がB氏の元に届く。</p> <p>○10月29日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B氏から情報公開課に入電。 ・「A氏あての弁明書が手元に届いたが、どうしたらよいのか」という趣旨の連絡あり。 ・情報公開課から担当者に入電。 <p>ここで初めて、個人情報の誤送付に気づく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当者が管理職に報告 ・担当者より、A氏、B氏に経過説明と謝罪の連絡を行った。 <p>A氏は電話での謝罪を拒否、対面での謝罪を受け入れるか検討。 B氏は謝罪を受け入れ。</p> <p>○11月26日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B氏から対面での謝罪を求める趣旨の連絡あり。 <p>○12月1日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B氏へ対面にて謝罪 <p>○12月8日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A氏から対面での謝罪を求める趣旨の連絡あり。 <p>○12月22日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A氏へ対面にて謝罪（予定） <p>（12月21日現在）</p>
影響範囲	A氏及びB氏
再発防止策	起案の前に、再度鑑文のあて先に誤りがないか、確認するとともに、送付の前に、複数人でダブルチェックを行う。
公表予定日	年 月 日 （記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定）

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所属	大阪府立三島高等学校		
担当者	校長・井上 隆司	電話（内線）番号	072-682-5884

漏えい等の発覚日	令和3年11月9日
漏えい等の概要	令和3年11月13日（土）に開催予定の第2回学校説明会に参加申込をした中学生のうち、体験授業に申込みがあった83名のメールアドレスが流出した。
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	メール 件名：三島高校 2021年度第2回学校説明会 体験授業受講希望の方へ
漏えい等した個人情報の内容	体験授業に申込みがあった83人のメールアドレス
漏えい等した個人情報の人数	83人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	・「Bcc」欄にアドレスを入力すべきところ「TO」欄（宛先欄）に入力し、送信した。 ・送信前に入力誤りがないか複数人で確認を行っていなかった。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	11月9日、学校説明会に参加申込みした中学生337人のうち、体験授業に参加する83人あてに受付時間を連絡しようとして一斉メールによる送信を行った。本来であればBCCで送信するところTOで送信したことに、送信した担当者が5分後に気づき管理職に報告した。その後、直ちに当該の83人にお詫びとメールの削除依頼を一斉メールで行うとともに、府教育庁に報告した。 11月10日、各ご家庭及び関係中学校長に電話により謝罪と経緯の説明を行った。 11月13日の学校説明会・体験授業終了後に保護者への説明会を実施した。 11月15日、何度も電話したが不通等で連絡が取れないご家庭の生徒がいる中学校にお願いし、謝罪と削除依頼を記した手紙を当該生徒・保護者に渡してもらうため15～17日に中学校を訪問した。
影響範囲	83人
再発防止策	誤送信の防止に係る取扱いを全教職員に周知するとともに、複数の宛先に一斉送信する際は、メール送信時に送信者の全アドレスが「BCC」欄に入力されているか複数名で確認することを徹底する。
公表予定日	令和3年 月 日 （記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定）

（特定個人情報の漏えいにあつては、以下についても記入すること）

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 （実施の場合は括弧内も記載）	<input type="checkbox"/> 実施 （ <input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価） <input type="checkbox"/> 義務付けなし
重大事案 （重大案件の場合は括弧内も記載）	<input type="checkbox"/> 重大案件である <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <input type="checkbox"/>情報提供ネットワークシステム又は個人番号を取り扱う情報システムから外部に漏えい等が起こった <input type="checkbox"/>漏えい等した特定個人情報の本人の数が101人以上 </div>

	<input type="checkbox"/> 不特定多数の人が閲覧できる状態となった <input type="checkbox"/> 職員等が不正の目的で持ち出した、又は利用した <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 重大案件でない
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ 個人情報の漏えい等が発生した場合、府政情報室への調整には、可能な限り当該様式を使用すること。

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所属	高等学校課 教務グループ		
担当者	杉本 勇氣	電話(内線)番号	3431

漏えい等の発覚日	令和3年11月12日
漏えい等の概要	
漏えい等した個人情報が記載された行政文書名	3年学校設定科目「現代文学研究」の2学期第2中間考查答案用紙
漏えい等した個人情報の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学年、組、名前 ・答案
漏えい等した個人情報の人数	(当該様式の作成日現在) 1人
発生原因 (要綱・マニュアル等の遵守状況を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・当該教諭は、答案用紙等が入った封筒を考查監督か受け取っただけで、確認の作業を怠った。 ・別室受験の生徒の答案を差し替える際に、残部の問題用紙や解答用紙を確認せずにシュレッダーで廃棄した。 ・答案束を持ち運ぶ際に、考查袋に入れることなくダブルクリップで留めた状態で持ち運んでいる。 ・採点作業を始める際も答案がそろっているかの確認を怠り、当該生徒の答案がないのは欠試のためであると思込み確認しなかった。
事実経過 (発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等)	<p>○11月9日(火)</p> <p>1限 現代文学研究の考查実施。考查終了後、考查監督が答案の枚数を確認。受験者全員の答案があることを確認。欠試者と別室受験者のダミー答案を挟み込み、答案束の右上をダブルクリップで留めて、折らずに考查袋に入れた。残部の問題用紙、解答用紙は二つ折りにして考查袋に入れた。</p> <p>1限終了後 当該教諭は、答案用紙が入った考查袋を受け取ったが中身を確認せずに、職員室の自席の机の上に置いたまま、職員室を出た。</p> <p>10時頃 生徒対応を終え、職員室に戻った竹内教諭は、当該クラスの考查袋から答案を取り出し、別室受験者の答案をダミーと差し替え、欠試者のダミーも抜き出し、受験者の答案だけを再びダブルクリップで留めた。その際も、答案の枚数確認等を行っていない。考查袋は係に渡し、残部の問題用紙・解答用紙と答案束から抜いた別室受験者のダミー・欠試者のダミーは職員室の自席の机の上に置いた。クリップで留めた答案束は封筒には入れず3階の生徒指導室(地学</p>

	<p>準備室)へ持って上がり、自席の机の引き出しに施錠せずに保管した。</p> <p>午後 職員室の自席に置いてあった問題用紙・解答用紙の残部と答案束から抜き取った別室受検者のダミー・欠試者のダミーは職員室横の印刷室にあるシュレッダーで廃棄した。</p> <p>○11月10日(水)</p> <p>放課後 当該教諭が当該クラスの答案束を4階の1年学年職員室にて採点。</p> <p>当該生徒が出席番号1番であったため、採点を始める際に、1番の生徒の答案がないことに違和感を覚えつつも、試験を欠席していたと思い込み、出欠を確認することなく採点を終えた。</p> <p>○11月12日(金)</p> <p>6限 当該教諭が考査後最初の授業で、答案返却を始めようとしたとき、当該生徒が退室を求めてきたので退室カードを渡し、退室する際に、テストを休んでいたことを確認すると、「休んでない」との返答であった。当該生徒が教室に戻った時にも、テストを受けていると申し出があり、出席簿で受験していることが確認され、答案の紛失が発覚。当該生徒には、もう一度準備室等を確認すると約束して、その授業は終えた。</p> <p>放課後 当該教諭は職員室の自席周辺を捜索したが、答案の発見に至らず、学年教務と教頭に答案紛失の報告をした。その後、学年団で捜索を開始し、教頭から校長に報告。</p> <p>18時頃 臨時職員会議を招集し、本件概要を説明し、周辺の捜索を指示するとともに、答案の取扱いについて再度の注意喚起を行った。</p> <p>18時30分頃 当該生徒の担任が保護者に電話連絡し現在答案の捜索を行っていることを説明し、しばらく時間をいただくことの下承を得た。</p> <p>○11月15日(月)</p> <p>16時10分 再度臨時職員会議を招集。再度全教員に捜索の指示と答案の取扱いについての注意喚起を行った。全教員で捜索したが、答案は発見できなかった。</p> <p>○11月18日(木)</p> <p>18時頃 当該生徒の担任から再度保護者に連絡。答案がまだ見つからない旨と、授業担当者及び校長から本人・保護者への謝罪について、家庭訪問させていただきたいとお願いするが、26日(金)の保護者懇談の時にしてほしいとの要望を受け、懇談時に説明と</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>謝罪をさせていただくことを約束した。また、本人には、明日以降の放課後に謝罪と説明を行うことを約束。</p> <p>○11月24日（水） 18時頃 当該生徒は19日（金）と22日（月）をともに欠席していたため、24日（水）の放課後に謝罪と説明を行うべく、準備をしていたが、懇談の時に聞くからと言って、下校してしまったため、その旨を保護者に連絡し、本人の希望に沿うことを伝え、了承を得た。</p> <p>○11月26日（金） 16時頃 当該生徒本人と保護者（母親）に対して、校長、担当教諭から事件の概要・経緯の説明と謝罪を行った。また、全校に保護者あて文書の配付と報道提供について、了承いただけるかを打診。週明けにお返事いただくことを約束した。</p> <p>○11月29日（月） 18時頃 担任から保護者（母親）に連絡を取り、本人と保護者ともに謝罪を受け入れていただいた。また、学校全体への謝罪と報道提供については望まれないということを確認した。</p>
影響範囲	当該の生徒1名
再発防止策	・教務内規の「教務に関する申し合わせ事項等」に、答案点検をどこで行うか、考査科目担当者が生徒に答案を返却するまでどこに保管するかを明確に記載し、併せて答案を確認する際は複数の教員で確認を行うことを明示する。また、考査のたびに直前の職員会議において、考査問題作成から生徒へ考査返却完了までの流れについて「教務に関する申し合わせ事項等」に沿って確認する。
公表予定日	年 月 日 (記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定)

(特定個人情報の漏えいにあっては、以下についても記入すること)

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 (実施の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価 <input type="checkbox"/> 義務付けなし
重大事案 (重大案件の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 重大案件である <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム又は個人番号を取り扱う情報システムから外部に漏えい等が起こった <input type="checkbox"/> 漏えい等した特定個人情報の本人の数が101人以上 <input type="checkbox"/> 不特定多数の人が閲覧できる状態となった

	<input type="checkbox"/> 職員等が不正の目的で持ち出した、又は利用した <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 重大案件でない
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ 個人情報の漏えい等が発生した場合、府政情報室への調整には、可能な限り当該様式を使用すること。

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	高等学校課 学校経営支援グループ		
担当者	松本 諭史	電話（内線）番号	3427

漏えい等の発覚日	令和3年11月12日
漏えい等の概要	府立緑風冠高等学校において、生徒Y個人情報を含む英語検定の1次試験個人成績表を紛失した。
漏えい等した個人情報が記載された行政文書名	英語検定の1次試験個人成績表
漏えい等した個人情報の内容	①生徒の名前、英語検定ID、パスワード ②1次試験の成績、得点
漏えい等した個人情報の人数	（当該様式の作成日現在） 1人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語検定協会から送付された一次試験個人成績表の受取確認と受験者への配付準備を英検担当教員Aと英語科教員Cで行った。この時、試験の受験者数と一次試験個人成績表の枚数が合っているかをチェックしたが、受験者名簿と一次試験個人成績表の名前の照合は行わなかった。 ・ 教員Aが1人で一次試験個人成績表を各クラスの学級レターケースに配付した。 ・ 英語検定主催者が受取確認と各クラスの学級レターケースへの配付を行うことになっているが、英語科内でチェックの方法や手順について、具体的に定めていなかった。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 10月2日（土） 生徒Yが校内で実施された英語検定を受験 ○ 10月25日（月） 教員Aは英語検定協会のHPで自校の受験者の一次試験の可否結果を確認し、教員Bに一次試験合格者の二次試験面接指導等を依頼した。 教員Bは生徒Yの二次試験向け面接指導の案内と受験のアドバイスを記した通知書を作成し、職員室の学級レターケースに入れた。 ○ 10月29日（金） 英語検定協会から一次試験個人成績表（A3サイズ）が学校に届いた。 ○ 11月1日（月） 英語検定協会から送付された一次試験個人成績表の受取確認と受験者に対する一次試験個人成績表の配付準備を教員Aと教員Cで行う。 その後、教員Aは1人で一次試験個人成績表を学級レター

ケースに配付した。

- 11月1日(月)終礼
担任が一次試験個人成績表を自クラスの英検受験者に配付した。
- 11月5日(金)
教員Bは11月7日の二次試験が間近になっても生徒Yからの連絡がなかったため、18時に担任と相談し、生徒Yに電話をした。教員Bは生徒Yに対して「受験票の準備はできましたか」などと電話で聞いたが、生徒Yの返事が要領を得ないことから、生徒Yが一次試験個人成績表をもらっていない可能性があると考えた。
- 11月6日(土)(当該校は土曜授業日)
朝、教員Bから教員Aに「生徒Yが一次試験個人成績表を受け取っていない可能性」について説明。教員Bは生徒Yが受験できるよう、英語検定協会に電話で相談をした。その後、英語検定協会の指示に従って、Webにより受験票再発行の手続きができた。教員Bは、再発行された受験票を生徒Yに渡して、翌日の二次試験対策の指導をした。
- 11月7日(日)
生徒Yが英語検定の二次試験を受験
- 11月11日(木)
教員Bが英語科主任に、生徒Yの一次試験個人成績表が不明になっていることを伝えた。
英語科主任は管理職に伝える必要があると判断したが、教員Aが体調不良で帰宅していたため翌日、管理職へ報告することとした。
- 11月12日(金)16:00頃
 - ・ 教員Aと英語科主任が校長に事実を報告。
 - ・ 校長の対応
 - 電話で教育庁高等学校課教務グループへ、紛失の事実と経過を報告。
 - 職員室の各担任の机上、レターケースの周囲を探すように指示。
 - 個人情報の取扱いについて教員Aと英語科主任に説諭。
- 11月15日(月)
朝 SHR 後、担任から生徒Yへ一次試験個人成績表の受取りについて聞き取りを行い、生徒Yが受け取っていないことを確認。状況説明及び謝罪。
夕刻、担任から保護者へ状況説明及び謝罪。
- 11月16日(火)
生徒Yの準2級合格が判明。

	<p>○ 11月17日(水) 臨時職員会議を開催し、今回の英語検定個人成績表紛失事案について全職員に周知。 再度、全職員で職員室、準備室、教室で捜索。</p> <p>○ 11月18日(木)(文化祭前日) この日の正午まで、全教員による捜索を行ったが、見つからなかった。昼過ぎに、英語検定協会から検定試験の二次試験個人成績表が届いた。</p> <p>○ 11月22日(月) 昼休みに、会議室に英語検定二次試験を受験した生徒を呼び出して、教員A、教員C、英語科主任から一人ひとりに合格通知書を手渡した。受取りに来ていた生徒Yに、校長から謝罪した。 午後4時すぎに、校長から母に電話にて謝罪。</p>
影響範囲	当該生徒のみ
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> 当該校において、検定試験に係る個人情報を含む資料を生徒へ配付する際の手順を定めるとともに、その定めた手順に従って受験者の名簿と照合するなど、複数名で確認作業を行った後、担任に直接手渡しするなど個人情報を確実に管理する。 校内研修等により本事案を共有し、個人情報の管理に対する教職員の意識を高める。
公表予定日	<p>年 月 日</p> <p>(記者レクの有無 <input type="checkbox"/>あり <input checked="" type="checkbox"/>なし <input type="checkbox"/>未定)</p>

(特定個人情報の漏えいにあつては、以下についても記入すること)

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 (実施の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 実施 (<input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価) <input type="checkbox"/> 義務付けなし
重重大事案 (重大案件の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 重大案件である [<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム又は個人番号を取り扱う情報システムから外部に漏えい等が起こった <input type="checkbox"/> 漏えい等した特定個人情報の本人の数が101人以上 <input type="checkbox"/> 不特定多数の人が閲覧できる状態となった <input type="checkbox"/> 職員等が不正の目的で持ち出した、又は利用した <input type="checkbox"/> その他()] <input type="checkbox"/> 重大案件でない

※ 個人情報の漏えい等が発生した場合、府政情報室への調整には、可能な限り当該様式を使用すること。

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	大阪府教育庁教育振興室支援教育課		
担当者	学事・教務・支援G 竹村	電話(内線)番号	学事・教務・支援G:4736

漏えい等の発覚日	令和3年12月6日
漏えい等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・12月6日(月) 小学部 年 組児童Aに配付すべき「特別支援教育就学奨励費 支給明細書」(以下、「支給明細書」という。)が入った封筒を同クラス児童Bに配付。 ・12月7日(火) 児童Bが児童A B 2人分の封筒を担任に返却したことから誤配付判明。 ・10:20 荒木教頭から支援教育課へ一報。 ・同日中に誤配付された支給明細書を回収し、児童Aに再配付。 ・両保護者に謝罪済。
漏えい等した個人情報が記載された行政文書名	特別支援教育就学奨励費 支給明細書
漏えい等した個人情報の内容	学部、学年、組、氏名、保護者氏名、支弁段階、支給金額、預金口座番号 等
漏えい等した個人情報の人数	(当該様式の作成日現在) 1人
発生原因 (要綱・マニュアル等の遵守状況を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報配付について、ダブルチェックが機能していなかった。 ・当日は同クラスの3人が休みであったため、封筒は配付用カゴに3人分残るはずが、担任は残部の名前と枚数の確認をしなかった。
事実経過 (発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等)	<p>①12月6日(月) 職員朝礼後 事務室担当者が職員室で、小学部 年 組担任Cに小学部5年1~3組の児童18人分の支給明細書が入った封筒18通(名前が記載されている)を渡す。 担任Cは 組・ 組の封筒は各クラス担任に渡し、 組の封筒6人分は、教室の配付用カゴに入れる。</p> <p>②12月6日(月) 朝の会 9:30 担任Dは、教室の配付用カゴにある6人分の封筒のうち、当日支給明細書配付予定者のうち出席している4人分の封筒をとり、4人それぞれの個人連絡帳ファイルに入れる。(同日、同クラスでは児童Aを含む3人が欠席) この際、以下の状況があった。 担任Dは4人分の封筒を個人連絡帳ファイルに入れている状況を、同クラスの担任Eが確認していた。しかし、児童A Bの封筒が重なった状態になっており、それに気づかず、担任Dが児童Bの個人用連絡帳ファイルに入れた。</p>

	<p>また、担任DE共に残部の確認をしなかった。</p> <p>②12月7日(火)朝の会 児童Bが児童ABの2人分の支給明細書が入っていた封筒を担当Cに返却したことから誤配付判明。</p> <p>③12月7日(火) (10:25) 荒木教頭より児童B保護者に電話連絡し、児童Aの支給明細書が自宅にあることを確認。また、謝罪と経緯の説明及び児童Aの就学奨励費支給明細書の回収のため、17時に児童B宅へ家庭訪問をさせていただき約束をする。</p> <p>(11:50) 荒木教頭より児童A保護者に電話連絡し、謝罪。また、謝罪と経緯の説明及び支給明細書をお渡しするため、19時に児童A宅へ家庭訪問をさせていただき約束をする。</p> <p>④12月7日(火)17時 担任Cと担任Eが児童B宅を伺い、謝罪及び児童Aの支給明細書の回収をする。 児童B保護者よりは「今後このようなことがないように。」という言葉があり。報道提供については、「してもらってよい。」とのお答えであった。</p> <p>⑤12月7日(火)19時 担任Cと荒木教頭が児童A宅を伺い、謝罪及び児童Aの支給明細書のお渡しする。 児童A保護者より、「先生はよくやってくれているが、クラス7人の児童の個人情報の扱いについてしっかりと管理して欲しい。」とのお言葉もあり、経緯や今後の対応については文書で報告するよう求められている。 報道提供については、「学校として必要であれば、してもらってよい。」とのお答えであった。</p>
影響範囲	関係児童2人
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報配付については、何をどのように複数人によるダブルチェックするか詳細な方法について、全教職員に改めて周知をする。 ・「個人情報を含む文書配付に係るチェック票」による複数人によるダブルチェックを徹底する。 ・再発防止のため、全教職員に対し、情報セキュリティポリシー・個人情報取り扱いのルールへの遵守や適切な取り扱い・個人情報チェック表の使用方法等について、ただちに職員研修を行う。
公表予定日	<p>令和3年12月15日 (記者レクの有無 <input type="checkbox"/>あり <input type="checkbox"/>なし <input type="checkbox"/>未定)</p>

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	教育庁教育振興室高等学校課		
担当者	竹林 星羅	電話（内線）番号	4 7 2 3

漏えい等の発覚日	令和3年12月9日
漏えい等の概要	担当教諭が、年組の後期中間考査「」の答案用紙（採点済）1枚（1人分）を紛失した。
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	3年生 古典 後期中間考査答案用紙
漏えい等した個人情報の内容	生徒名、出席番号、生徒の解答、得点
漏えい等した個人情報の人数	（当該様式の作成日現在） 人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	欠席者の答案を考査封筒に戻さず、答案の所在への注意を怠ったため。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	<p>12月7日（火）1限 後期中間考査3年「古典」を実施。当該クラス 年組の採点を終了。（転記は翌日）</p> <p>9日（木）1限 当該教諭が 年組「」の授業中に答案を返却。その際、当該クラスには いたため、残った 名分の採点済答案と模範解答及びクラスを識別するための紙1枚の計5枚を中型ダブルクリップでとめ、保管用のケース（クラス毎に用意しているチャック付きの透明ケース）に入れた。ケースは 持ち帰ったが、引き出しに入れず、机上に置いていた。</p> <p>同日 放課後 答案の返却ができなかった 名のうち 名の生徒（この日は遅刻し 限目から出席）が に来たので、当該教諭は当該クラスのケースからダブルクリップでとめた5枚を取り出し、ダブルクリップを外して、当該生徒の答案（採点済）と模範解答を当該生徒に手渡した。この時点で残っているのは 名分の採点済答案と模範解答及びクラスを識別するための紙1枚であるが、この時当該教諭は、クラスを識別するための紙1枚をごみ箱に捨て、ダブルクリップを机上の本立てに挟んでいる。この時、残った 名分の採点済答案と模範解答をケースに戻したのかどうかの記憶はないと当該教諭は証言している。</p> <p>10日（金）1限 3年6組「古典」の授業があり、同ケースに、この時間に配布するプリント類を入れて教室に持参。その際、ケースの中に1名分の採点済答案と模範解答があるかどうかの確認はしていない。授業終了後、ケースは国語科準備室の自席に持ち帰った。</p>

	<p>13日(月) 1限 ■年■組「古典」の授業でも、10日(金) 1限と同じ要領で、この時間に配布するプリント類を入れて教室に持参。この時もケースの中に1名分の採点済答案と模範解答があるかどうかの確認はしていない。授業終了後、ケースは国語科準備室の自席に持ち帰った。</p> <p>14日(火) 11時 1限授業終了後の午前9時40分に、■年■組生徒1名の古典Bの後期中間考査答案(採点済)が見当たらないことに気がついた。2限は授業だったのでその直後から国語科準備室を探したが見つからなかったため、当該教諭が校長に報告。この報告を受け、校長は当該教諭に対して、再度徹底的に搜索するよう指示。すぐに、当該教諭の他、校長、教頭、事務長が、■年■組教室、ごみ集積場、国語科準備室を再度搜索したが見つからなかった。その後、校長から高等学校課教務グループに報告。同日午後5時に、校長と当該教諭が家庭訪問し、謝罪と現時点での状況説明を行った。家庭訪問時の保護者は、個人が特定されることは避けたいので大きな問題にしてほしくないという認識を示していた。この日は、3年生が午前中授業であったため、午後からは■年生の教室がある階の廊下等を搜索するとともに、自習等のために教室に残っていた生徒が完全に下校する午後7時を待って、当該教諭が古典Bの授業で担当している教室の教卓や生徒机の中を確認した。また、再度、校長と当該教諭が国語科準備室内を詳細に調べたが、答案は出てこなかった。その後、校長が教務グループに架電し、本日の動きと搜索の結果を報告した。</p> <p>15日(水) 9時 教頭から全教職員に指示し執務室や教室等を対象とした一斉搜索を行った。また、SHRの時間を使って、当該クラス(■年■組)の生徒に対して当該教諭から謝罪するとともに、机やカバンの中に当該生徒の答案が紛れ込んでいないか確認するよう搜索を依頼し、その場で実施したが発見されなかった。当該クラスの生徒には、もし自宅等で発見した場合、当該教諭に申し出るように依頼している。現時点で、当該生徒が本時案により何らかの被害を被ったという報告は受けていない。</p> <p>17日(金) 15時 校長が当該生徒の自宅に電話をし、本件の取り扱いについて説明。報道提供や保護者集会の開催が必要である旨を母親に伝えたところ、事を大きくしたくないという思いが強く、また、個人が特定される恐れもあるため、どちらも避けてほしいとの意向であった。校長からは、全教職員で搜索したことや当該クラスの生徒にも協力依頼して探したことを伝え、今日に至っても答案が見当たらないことをあらためて謝罪した。</p>
影響範囲	当該生徒
再発防止策	<p>すべての答案は、教科担当者が鍵のかかるロッカーや机の引き出しで保管するというのを再度徹底すること。</p> <p>また、本事案を教訓とし、教科毎の答案保管用の窓付き封筒を全教</p>

	員に担当クラス配布するとともに、考査後の答案は必ずこの封筒の中に入れ鍵のかかるロッカーや机の引き出しで施錠をして保管することを徹底する。
公表予定日	年 月 日 (記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定)

(特定個人情報の漏えいにあつては、以下についても記入すること)

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 (実施の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 実施 (<input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価) <input type="checkbox"/> 義務付けなし
重大事案 (重大案件の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 重大案件である <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <input type="checkbox"/>情報提供ネットワークシステム又は個人番号を取り扱う情報システムから外部に漏えい等が起こった <input type="checkbox"/>漏えい等した特定個人情報の本人の数が101人以上 <input type="checkbox"/>不特定多数の人が閲覧できる状態となった <input type="checkbox"/>職員等が不正の目的で持ち出した、又は利用した <input type="checkbox"/>その他 () </div> <input type="checkbox"/> 重大案件でない

※ 個人情報の漏えい等が発生した場合、府政情報室への調整には、可能な限り当該様式を使用すること。

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	大阪府立大手前高等学校		
担当者	乙咩篤志	電話（内線）番号	06-6941-0051

漏えい等の発覚日	令和3年12月14日
漏えい等の概要	「独立行政法人日本スポーツ振興センター医療費給付決定について」に添付した給付の内訳に当該受給者以外の個人情報が含まれていた。
漏えい等した個人情報が記載された行政文書名	振興センターから本校あての医療費支払通知書の写し
漏えい等した個人情報の内容	学年、性別、氏名、災害発生年月日、傷病名、給付請求額、支払額
漏えい等した個人情報の人数	（当該様式の作成日現在） 1人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	受給者Aに対する給付の内訳を手作業により該当者の記載行を切りとって作成していたところ、切り取る行を誤って該当者以外の他の受給者Bの情報が含まれてしまい、さらにその後の複数人による確認が行われていなかったため、受給者Aの保護者に送付してしまった。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	<p>12月14日 9時25分頃 保健体育課が、受給者Aの保護者から学校から送付された給付の内訳に別の受給者Bの情報が含まれていたと、メール連絡を受ける</p> <p>12月14日 9時38分 担当者が受給者Bの保護者に電話で謝罪するとともに説明・確認し了解を得る。 また、本件は、大阪府のルール上、報道機関へ情報提供しなければならないが、受給者Bさんが特定できないよう表記して提供してよいか確認したところ、報道機関への情報提供はしないしてほしい、との回答であった。</p> <p>12月14日 13時7分 保健体育課が受給者Aの保護者にメールで、学校から電話での謝罪・連絡を申し出たところ、文書対応を希望するとともに学校あての問い合わせ文書を送った旨受給者Aの保護者からメールで回答</p> <p>12月16日 午後 受給者Aの保護者から学校に問い合わせ文書が郵送され、なぜ他人の個人情報が送付されたのか、また、自分の個人情報が受給者Bの保護者に渡っていることはないのかについて問い合わせがあった</p> <p>12月16日 夕刻 事務部長から、受給者Bの保護者あて電話し謝罪し了解を得る</p>

令和4年1月26日作成

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	府立北野高等学校		
担当者	天野 誠	電話（内線）番号	06-6303-5661

漏えい等の発覚日	令和3年12月23日
漏えい等の概要	本校に勤務している講師が、令和4年1月から本校にて勤務予定の講師に対して、FAXにて引継ぎ資料を送信しようとしたところ、宛先を誤って一般家庭へ誤送信した。誤送信された家庭からの電話連絡により発覚した。
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	FAX送信された引継ぎ資料（3枚）
漏えい等した個人情報の内容	①1月第1週の時間割、②配付プリント、授業内容、レポート返却の状況、③担当クラスの欠席状況、進捗状況、の3枚の資料のうち、 ②に記載されたレポートが未返却の生徒1名の学年・クラス・番号・姓 ③に記載された生徒3名の学年・クラス・番号・姓名
漏えい等した個人情報の人数	（当該様式の作成日現在） 4名
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	3枚の資料を3名の講師で分担して作成した際、個人情報を含んだ資料が混じっている事の確認を怠ったうえ、資料を外部へ送信する際に複数名での確認を怠った。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	12月23日（木曜日） 午後5時30分頃 ・誤送信された家庭からの連絡により発覚した。 ・管理職が2名とも出張に出ているため、電話を受けた主査が謝罪及び資料の廃棄を依頼した。 ・主査は、誤送信した当該講師の連絡トレーに、誤送信があった旨を伝えるためのメモをいれた。

	<p>12月24日（金曜日）午後4時頃</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該講師が送信した資料を確認したところ、個人情報が含まれていることが発覚し、校長へ報告した。 ・校長は報告を受け、教育庁へ報告した。 ・情報を漏えいされた4名の生徒の保護者あてに電話にて謝罪するとともに、訪問による謝罪を打診した。うち、1名は連絡不通のため翌日午前9時に連絡した。 <p><保護者の反応></p> <p>4名とも事案について了承。家庭訪問については3名が、拒否し、1名が1月10日を希望した。</p> <p>12月25日（土曜日）午前9時頃</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長より誤送信した家庭へ電話をし、訪問による謝罪の打診及び資料の廃棄の確認を行った。 ・先方から、訪問は拒否されたが、資料についてはすでに破って破棄したと返答があった。 <p>1月10日（月曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問を希望し家庭に対して、校長と担任で訪問した。流出した資料を提示して説明。内容について改めて了承。 <p>1月11日（火曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誤送信した教員から家庭訪問した家庭の保護者へ対して電話にて謝罪。 <p>1月28日（金曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該学年生徒への事案の説明及び謝罪とともに、保護者あて文書を配付し、謝罪予定。
影響範囲	当該生徒
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・当該校において、個人情報の取扱いなど適正管理を徹底するとともに、校内研修等により本事案を共有し、個人情報の管理について、教職員の意識を高める。 ・教育庁において、全府立学校に本件を周知し、生徒の答案の

	適切な取扱いについて、改めて注意喚起を行う。
公表予定日	予定なし (記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定)

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	教育庁教育振興室高等学校課		
担当者	竹林 星羅	電話（内線）番号	4723

漏えい等の発覚日	令和3年12月27日
漏えい等の概要	<p>①1年1組担任が、3名分の物理基礎特別課題プリント（クラス、出席番号、名前記載）を1名の生徒あての封筒に誤封入した。</p> <p>②1年8組担任が、4名分の世界史B特別課題プリント（クラス、出席番号、名前、1・2学期の学期成績、各定期考査の得点、ノート提出の回数記載）を1名の生徒あての封筒に誤封入した。</p>
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	1年生 物理基礎及び世界史B特別課題プリント
漏えい等した個人情報の内容	生徒名、クラス、出席番号、1・2学期の学期成績、各定期考査の得点、ノート提出の回数
漏えい等した個人情報の人数	（当該様式の作成日現在） 5人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	封入時、内容物の確認を複数名で行うことを怠った。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	<ul style="list-style-type: none"> 12月23日（木）17:00頃、翌日の終業式後のHRで配付する1-1物理基礎、1-8世界史Bの特別課題指示プリントをそれぞれのクラス担任（ 教諭、 教諭）が封入する際に、1-1物理基礎は3名分（ ）を津川の封筒に、1-8世界史Bは4名分（ ）を の封筒に、それぞれ入れ、12月24日（金）に配付した。物理基礎のプリントにはクラス、番号、名前、課題内容、提出日時が記載されており、世界史Bはさらに1学期からの成績、考査素点、ノート提出回数が記載されていた。 12月27日（月）9:15に 本人から世界史Bの特別課題の封筒に他の生徒3名が入っていると電話連絡があった。また、同日10:00に の保護者から物理基礎の特別課題の封筒に他の生徒2名が入っているという電話連絡で事案が判明した。 1-1について：12月27日の の保護者からの電話連絡後、 本人が学校へプリントを持参した。当該担任の 教諭が対応し、謝罪のうえ、今回得てしまった個人情報を他言しないように説明し、誤配付されたプリントを受け取った。その後、 と の家庭を訪問し、謝罪とプリントの配付を27日のうちに行った。 1-8について：12月27日の からの電話連絡後、ただちに 教諭が上田宅を訪問し、謝罪のうえ、今

	<p>回得てしまった個人情報を他言しないように説明し、誤配付されたプリントを受け取った。学校で部活動中の[]は職員室で、[]と[]は1年学年団の[]教諭、[]教諭が家庭訪問し、謝罪とプリントの配付を27日のうちに行った。</p> <p>同日中に校長より各家庭の保護者へ電話を入れ、謝罪したうえで学校として報道提供と保護者説明会の実施を検討している旨を伝えた。すべての保護者からそれには及ばないとの意思表示があった。</p>
影響範囲	当該生徒
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事案に対する情報を共有し、校内研修で具体的なルールの確認とその履行について確認し再発を防止する ・ 一人ではなくチームで作業をすることで意識を高め、作業内容のルールを簡素化し、徹底的に愚直にその履行に努めることで個人情報の取り扱いについて取り組んでいく集団を作ることによって再発を防止していく。
公表予定日	<p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>(記者レクの有無 <input type="checkbox"/>あり <input type="checkbox"/>なし <input type="checkbox"/>未定)</p>

(特定個人情報の漏えいについては、以下についても記入すること)

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 (実施の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 実施 (<input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価) <input type="checkbox"/> 義務付けなし
重大事案 (重大案件の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 重大案件である [<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム又は個人番号を取り扱う情報システムから外部に漏えい等が起こった <input type="checkbox"/> 漏えい等した特定個人情報の本人の数が101人以上 <input type="checkbox"/> 不特定多数の人が閲覧できる状態となった <input type="checkbox"/> 職員等が不正の目的で持ち出した、又は利用した <input type="checkbox"/> その他 ()] <input type="checkbox"/> 重大案件でない

※ 個人情報の漏えい等が発生した場合、府政情報室への調整には、可能な限り当該様式を使用すること。

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	教育庁市町村教育室地域教育振興課		
担当者	家村 憲治	電話（内線）番号	3465

漏えい等の発覚日	令和4年1月28日
漏えい等の概要	府立少年自然の家、指定管理者が、イベント参加者へ電子メールを送付する際、「BCC」欄にメールアドレスを入力すべきところ、誤って「TO」欄に入力し、一斉送信を行ったため、メールアドレスが互いに見える状態となった。
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	
漏えい等した個人情報の内容	メールアドレス
漏えい等した個人情報の人数	(当該様式の作成日現在) 27人
発生原因 (要綱・マニュアル等の遵守状況を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・電子メールを送信する際に、「BCC」欄にアドレスを入力すべきところを誤って「CC」欄に入力した。 ・メールを送付した当該職員は、はじめて複数にメールを送付しており、「BCC」欄に入力しなければならないという認識が薄かった。 ・送信前にアドレスの入力欄に誤りがないか複数人で確認を行っていなかった。
事実経過 (発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等)	<p>令和4年1月28日(金) 16:26 指定管理者職員がイベント参加者(27人)に対し、電子メールを一斉送信。</p> <p>同日 16:40 指定管理者の別の職員が「TO」欄にメールアドレスが入力されていることに気づき、施設所長及び指定管理者事務局に連絡。</p> <p>同日 18:05 イベント参加者1人からメールアドレスが互いに見える状態であることの連絡がある。</p> <p>令和4年1月29日(土) 10:38 指定管理者より地域教育振興課担当職員に連絡。 地域教育振興課担当職員より指定管理者へ、イベント参加者全員に謝罪と再発防止について、連絡を入れるよう指示。</p> <p>令和4年1月29日(土)～1月30日(日) イベント参加者全員に連絡をとり、謝罪等行う。</p> <p>令和4年1月31日(月) イベント参加者に連絡をとり、報道提供の可否について確認したところ、少なくとも1団体から「やめてほしい」旨の回答があった。</p>
影響範囲	メール同報者 27人
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・メールを送受信する際の運用ルールを周知・徹底 ・メール送信前に複数人でのチェックを徹底

公表予定日	年 月 日 (記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定)
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------

(特定個人情報の漏えいによっては、以下についても記入すること)

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 (実施の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 実施 (<input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価) <input type="checkbox"/> 義務付けなし
重大事案 (重大案件の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 重大案件である [<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム又は個人番号を取り扱う情報システムから外部に漏えい等が起こった <input type="checkbox"/> 漏えい等した特定個人情報の本人の数が101人以上 <input type="checkbox"/> 不特定多数の人が閲覧できる状態となった <input type="checkbox"/> 職員等が不正の目的で持ち出した、又は利用した <input type="checkbox"/> その他 ()] <input type="checkbox"/> 重大案件でない

※ 個人情報の漏えい等が発生した場合、府政情報室への調整には、可能な限り当該様式を使用すること。

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	大阪府教育庁教育振興室支援教育課		
担当者	学事・教務・支援 G 竹村	電話（内線）番号	学事・教務・支援 G : 4736

漏えい等の発覚日	令和4年2月7日（月）
漏えい等の概要	<p>令和4年1月18日（火） 府立東淀川支援学校において、同日欠席していた ██████████ の生徒 A の「学校徴収金領収書」（以下、「領収書」）を、担任 C が誤って同じく欠席していた同組の生徒 B の封筒に他の書類と一緒に封入。</p> <p>担任は同日実施した生徒 B の家庭訪問の際、生徒 B の保護者にその封筒を渡した。</p>
漏えい等した個人情報が記載された行政文書名	学校徴収金領収書
漏えい等した個人情報の内容	学部、学年、組、名前、支払い金額
漏えい等した個人情報の人数	（当該様式の作成日現在） 1人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報配付について、ダブルチェック機能が適切でなかった。 ・欠席生徒の個人情報を含む配付物の保管が不適切であった。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	<p>①令和4年1月11日（火）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務室から ██████████ 生徒 A 及び B（2人分）の領収書が配付された。担任 C は、生徒 A 及び B が長期欠席であったため、教室内の教員用デスク上の文書トレイに保管した。 ※生徒 A 及び B の2人分の領収書は「個人情報チェック票」と共にクリップで留めていた。 ※いずれの領収書も、個人用封筒等に入れていない状態だった。 <p>②令和4年1月18日（火）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒 B 宅へ家庭訪問をするにあたり、担任 C は他の書類と併せて領収書を封筒（角形2号）に入れる際、担任 C と D でダブルチェックを行ったが、生徒 A と B の領収書が重なっていることに気付かず封入し、保護者に渡した。 <p>③令和4年2月7日（月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務室から生徒 A 保護者宛に郵送予定の書類があったため、担任 E は生徒 A の領収書を同封して郵送しようとしたところ、生徒 A の領収書が個人配付物の保管場所である文書トレイ内にないことが発覚。

	<ul style="list-style-type: none"> ・直ちに、管理職をはじめ関係教職員が、生徒 A の領収書を校内くまなく検索をしたが、見つからなかったため、教頭より生徒 A 保護者に一時紛失の状況と謝罪の電話をした。 ・学校は 1 月 18 日（火）に生徒 B に渡した書類の中に生徒 A の領収書と一緒に入っていた可能性があると考え、教頭と部主事が生徒 B 宅へ家庭訪問を行った。母に確認したが、母では状況は分からないということで、再度別日に父の在宅時に確認することで了承を得た。 ・教頭から生徒 A 保護者へ再度電話連絡をし、現状の報告及び謝罪のための家庭訪問を願い出るが固辞されたため、詳細が分かり次第、改めて連絡することとなった。 <p>④令和 4 年 2 月 8 日（火）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒 B 宅へ訪問が承諾されたため、改めて担任 D と E が家庭訪問し、確認したところ、1 月 18 日に渡した書類の入った封筒の中に生徒 A の領収書が入っていたことが分かった。 <p>生徒 B 保護者に対しては、その場で担任 D と E から謝罪を行った。謝罪については、受け入れていただき、生徒 A の領収書を回収した。</p> <p>④令和 4 年 2 月 9 日（水）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒 A 保護者へ再度、教頭が経緯説明と謝罪のために家庭訪問をする旨を伝えたが、保護者の体調不良を理由に断られた。 <p>⑤令和 4 年 2 月 15 日（火）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の体調が快復された同日午後 14 時ごろ、生徒 A 保護者宅へ教頭が家庭訪問し、生徒 A の領収書を渡し、経緯の説明及び謝罪を行った。謝罪については、受け入れていただいた。 <p>報道提供については名前が出ないのであれば、ということで了承された。</p>
影響範囲	関係生徒 2 人
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・欠席の児童生徒の個人情報を含む配付物については、職員室の鍵付きのロッカーで保管することを教職員に周知徹底した。 ・「個人情報を含む文書配付に係るチェック票」を活用した複数人によるダブルチェックを徹底する。 ・再発防止のため、全教職員に対し、情報セキュリティポリシー・個人情報取り扱いのルールへの遵守や適切な取り扱い・個人情報チェック票の使用方法等について、早急に職員研修を行う。
公表予定日	令和 4 年 2 月 日 （記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定）

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	大阪府立東淀川高等学校		
担当者	森瀬 康之	電話（内線）番号	06-6391-2427

漏えい等の発覚日	令和4年2月14日
漏えい等の概要	6名分の新型コロナウイルス感染症の陽性又は濃厚接触者であること及びその出席停止措置の期間が記載された文書1枚が、生徒1名に配付される
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	濃厚接触又は陽性による出席停止に係る校内連絡文書
漏えい等した個人情報の内容	生徒の名前・濃厚接触者又は陽性であること・登校可能日
漏えい等した個人情報の人数	6人
発生原因 (要綱・マニュアル等の遵守状況を含む)	<p>【1月20日・27日・28日】A教諭がB組及びC組の担任から、感染症により長期欠席となる複数の生徒への課題準備を依頼する校内連絡文書を受け取り、直ぐに個人用鍵付きロッカーの学年毎に分けられたクリアファイルに保管。</p> <p>【1月28日】担当教科の課題を準備するため、B組の連絡文書を机上に取り出し、2名分の課題をまとめてクリアファイルに入れ、B組担任の机上に配付。B教諭が、机上に置かれたクリアファイルから、生徒Dを含む2名分の課題を取り出し、他の教科の課題を含め仕分けし、個人別の封筒に封入。郵送にて2名に配付。</p> <p>※ 感染症により長期欠席する複数の生徒へ、多数の教科の課題を準備する各過程において確認漏れが発生し、B組生徒へ郵送した封筒内にC組6名分の個人情報に記載された連絡文書が混入したと考えられる。A教諭はB教諭の机上に配付する際に確認を行い、B教諭は仕分けした課題を郵送する個別の封筒に入れる際に確認を行ったが、C組に係る個人情報に記載された連絡文書の混入に気づけなかった。</p>
事実経過 (発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等)	<p>○ 経過</p> <p>【2月14日】課題を郵送にて受けとった生徒Dが登校した際に、混入した文書について申し出があり発覚。</p> <p>○ 謝罪及び拡大防止等</p> <p>【2月15日】生徒Dが「個人情報が含まれる文書の混入」について、B組担任及び教諭Aに報告。教諭Aは管理職に報告。生徒D及びその保護者に対し謝罪するとともに混入した連絡文書を回収。</p> <p>併せて個人情報が記載された連絡文書の内容についてこれ以上の情報漏洩のないよう協力を依頼し了解を得る。</p> <p>回収した連絡文書に記載のあった、C組生徒6名とその保護者に対し個人情報の漏洩の状況について説明し謝罪。加えて、原因究明と再発防止策について詳しくまとめ次第、改めて報告することを説明。</p> <p>【3月17・18日】</p>

令和4年3月8日作成

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所属	大阪府立淀川清流高等学校		
担当者	河西 美由紀	電話（内線）番号	06-6328-2331

漏えい等の発覚日	令和4年2月14日
漏えい等の概要	の誤送付
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	
漏えい等した個人情報の内容	卒業生氏名（カタカナ表記）、
漏えい等した個人情報の人数	1人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	1名の卒業生及び保護者に対して を送付したが、保護者あての が宛先不明により返送された。 に住所確認を行い、住民票を取得した人物あて、再度、 を送付したところその人物が保護者とは別人であったことが判明した。 役所から交付された住民票とメモを信じ込み、生年月日で同一人物かどうかの確認を怠ったものである。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	<p><令和3年5月25日(火)> ○の現住所を確認するため、保護者及び生徒の住民票を各市区に一斉に申請。</p> <p><令和3年5月27日(木)> ○本件に係る保護者A及び生徒の在学時の住所地である 役所から、保護者Aは</p> <p><令和3年8月25日(水)> ○保護者Aの転居先住所 に を送付したが、のちに保護者Aの が宛先不明で返送される。 ○生徒についても、 を送付したが、返送はされなかった。</p> <p><令和3年10月8日(金)> ○保護者Aの住所確認のため に住民票の交付を申請。 （学校からは保護者Aの「氏名」と宛先不明で返送された「住所」を記載して交付申請）</p> <p><令和3年10月11日(月)> ○茨木市から住民票が交付され、保護者Aと異なる「姓」と新しい「住所」が記載されていたが、「住所と名前の履歴は確認済み」のメモが住民票に貼付されていた。 （このときに交付された住民票は、保護者Aのものではなく、保護者AとBの旧姓が同姓同名の住民票であったが、 の住民票と生年月日など比較をしておらず、 発送後Bの申出に</p>

より判明)

<令和4年2月9日(水)>

〇 [] から交付された住民票に記載の「住所地」に、保護者Aあての [] を送付。

<令和4年2月14日(月)>

〇 Bより心当たりのない [] が届いたと連絡あり。

<令和4年2月15日(火)>

〇 [] 及び [] で発行された住民票において、生年月日で確認したところ、保護者AとBが別人であることが判明。(発送時は未確認)

〇 Bに他人の郵便物を発送したことについて謝罪の上、了承を得た。誤って届いた [] は、学校から返信用封筒を送付し、Bから返送してもらうこととなった。

〇 [] 役所に今回の経緯を説明し、他人の住民票が交付されていることを確認し、保護者Aの住民票を送ってもらうこととなっている。また、誤って交付されたBの住民票については、 [] へ返送することとなった。

<令和4年2月22日(火)>

〇 Bより [] が返送された。

〇 保護者A及び生徒本人とは、まだ連絡がついていないため、報道提供の希望の有無については、連絡が取れ次第確認をする。

<令和4年2月24日(木)>

〇 [] より郵送にて、正しい保護者Aの住民票除票が到着。同封の封筒によりBの住民票を [] あて返送。保護者Aは []

<令和4年2月25日(金)>

〇 [] あて保護者A及び生徒の住民票を申請。

<令和4年3月3日(木)>

〇 [] から保護者A及び生徒の住民票の送付あり。

保護者Aの住所が [] であることが判明。

[] に連絡し、保護者Aの状況を問い合わせ。 [] から以下の回答あり。

▽ []

▽ 親族(生徒)に連絡してもらいたい。(生徒の電話番号を確認)

〇 生徒の携帯電話に架電するが不在のため、折り返しの連絡をもらえるように留守電にメッセージを残す。

<令和4年3月4日(金)午後1時30分>

〇 生徒より電話連絡あり。個人情報に記載された文書が誤送付されたことを次のとおり説明し、謝罪。

〇 すでに当該文書は回収したが、「生徒氏名(カタカナ表記)と [] の個人情報が漏えいしてしまった。

別人に送付した原因は、保護者Aの住所確認のため [] から交付を受けた住民票が、保護者Aと旧姓が同姓同名の別人であったため、その別人の住所に [] を送付したことによる。なお、 [] は保護者Aあてではなく、その別人の現在の氏名あてに送付していたため、保護者Aの氏名は記載していない。

個人情報漏えいしたということで、謝罪するとともに、大阪

	府では報道提供事案であるが、当事者の方に意向を確認させていただいている。漏えいした情報が「生徒氏名と■■■■」であることや、保護者Aの現在の生活状況を鑑み、生徒ご本人を当事者として、意向を確認させていただきたいがよいかとお伝えし、生徒からは、「私の意向確認だけでよい。報道提供は望んでいない。」とのことお返事をいただいた。また、直接ご自宅等訪問しての謝罪は拒否され、電話だけの謝罪を受け入れられた。
影響範囲	卒業生
再発防止策	本事案について、学校内で情報共有をするとともに、個人を特定する必要がある場合は、本籍地記載の住民票等を取得し、複数人で同一人物であるか確認を行った上で、細心の注意を払って個人情報の適正な取扱いを行うこととする。
公表予定日	令和 年 月 日 (記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定)

(特定個人情報の漏えいにあつては、以下についても記入すること)

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 (実施の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 実施 (<input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価) <input type="checkbox"/> 義務付けなし
重大事案 (重大案件の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 重大案件である <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <input type="checkbox"/>情報提供ネットワークシステム又は個人番号を取り扱う情報システムから外部に漏えい等が起こった <input type="checkbox"/>漏えい等した特定個人情報の本人の数が101人以上 <input type="checkbox"/>不特定多数の人が閲覧できる状態となった <input type="checkbox"/>職員等が不正の目的で持ち出した、又は利用した <input type="checkbox"/>その他 () </div> <input type="checkbox"/> 重大案件でない

※ 個人情報の漏えい等が発生した場合、府政情報室への調整には可能な限り当該様式を使用すること。

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	教育庁学校総務サービス課		
担当者	田口 裕美子	電話（内線）番号	3509

漏えい等の発覚日	令和4年2月21日
漏えい等の概要	令和4年2月9日に受け付けた府立支援学校の年度末特別退職者1名の退職手当一件書類が所在不明になっている。
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	①退職所得の受給に関する申告書（様式9） ②人事記録
漏えい等した個人情報の内容	①住所、氏名、退職日、勤続期間 ②発令事項（休職等を含む）
漏えい等した個人情報の人数	（当該様式の作成日現在） 1人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	・ 通送で到達した書類は、受付者が開封し受付簿に入力後、担当者に引き継ぐ。その際、引き継いだ書類の件数、内容等を相互に確認していなかったため、所在不明となっている書類が、担当者に確実に引き継がれたのかが確認できていない。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	R4. 2. 9 学校から通送便が到着 受付担当者が開封し受付簿に記録。 R4. 2. 21 教職員人事課から送付された「特別退職者名簿」との読み合わせにより、1名の一件書類がファイリングされていないことが判明。 R4. 2. 21～執務室内及び関係課のロッカーや引き出し内部等を検索 R4. 2. 24 したが発見に至らなかった。 R4. 2. 25 該当学校を訪問し、本人及び校長、事務長に経緯を説明。学校控の写しで退職手当の支給手続を進めるとともに、引き続き検索し、書類を発見した場合は返却することで、本人及び学校の理解を得た。
影響範囲	なし
再発防止策	・ 受付者と担当者の書類引継ぎの際、件数等を相互に確認する。 ・ 終業時、受付簿の件数と書類件数を再確認する。
公表予定日	—

※ 個人情報の漏えい等が発生した場合、府政情報室への調整には、可能な限り当該様式を使用すること。

令和4年3月8日作成

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	高等学校課教務グループ		
担当者	橋 恵太	電話（内線）番号	3428

漏えい等の発覚日	令和4年2月21日
漏えい等の概要	府立東住吉総合高等学校において、生徒の個人情報を記載した記録簿を紛失した。
漏えい等した個人情報が記載された行政文書名	該当なし
漏えい等した個人情報の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・組、出席番号、名前、授業の出欠状況、考査等の点数、提出物の有無（2年生159名、1年生103名分） ・組、出席番号、名前、提出物の有無（2年生39名分）
漏えい等した個人情報の人数	（当該様式の作成日現在） 280人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	個人情報が記載されている記録簿の所在に注意を払っておらず、記録簿を鍵のかかる引出しに保管していなかった。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	<p>2月15日（火曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該教員が授業において、記録簿に生徒の出欠を記録した。 ・当該教員が授業後、記録簿をカゴに入れ職員室まで移動し、カゴを自席下に置いた。 <p>2月21日（月曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該教員がカゴの中に記録簿が入っていないことに気づき、職員室等の捜索を行った。 <p>2月22日（火曜日）から2月24日（木曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紛失した可能性のある場所を引き続き探したが発見に至らなかったため、2月24日に管理職に報告。 <p>2月25日（金曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員に本件を周知し、全員の記録簿を確認するとともに職員室等の捜索を行ったが、発見できなかった。 <p>3月16日（水曜日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校生徒に対し謝罪と経緯説明を行い、保護者あてに謝罪の文書

	を配付。 3月17日（木曜日） ・全校生徒の保護者に向け説明会を実施。
影響範囲	当該校の生徒
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・当該校において、校内研修等により本事案を共有し、教職員の個人情報の管理・取扱いに対する意識を高める。 ・当該校において、個人情報の取扱いにあたり、鍵のかかる引出しに保管する等、適正管理を徹底する。 ・教育庁において、全府立学校に本件を周知し、個人情報の適切な取扱いについて、改めて注意喚起を行う。
公表予定日	令和4年3月18日 (記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定)

(特定個人情報の漏えいにあつては、以下についても記入すること)

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 (実施の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 実施 (<input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価) <input type="checkbox"/> 義務付けなし
重大事案 (重大案件の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 重大案件である [<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム又は個人番号を取り扱う 情報システムから外部に漏えい等が起こった <input type="checkbox"/> 漏えい等した特定個人情報の本人の数が101人以上 <input type="checkbox"/> 不特定多数の人が閲覧できる状態となった <input type="checkbox"/> 職員等が不正の目的で持ち出した、又は利用した <input type="checkbox"/> その他 ()] <input type="checkbox"/> 重大案件でない

※ 個人情報の漏えい等が発生した場合、府政情報室への調整には可能な限り当該様式を使用すること。

令和4年3月16日作成

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	教育庁教育振興室高等学校課		
担当者	竹林 星羅	電話（内線）番号	4 7 2 3

漏えい等の発覚日	令和4年2月24日
漏えい等の概要	■年■組で開講している政治経済の後期末考查の答案用紙1枚を誤廃棄した。
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	2年生 政治経済 後期末考查答案用紙
漏えい等した個人情報の内容	生徒名、出席番号、生徒の解答、得点
漏えい等した個人情報の人数	（当該様式の作成日現在） 1人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	答案の採点、成績入力及び返却が完了前に、当該生徒の答案用紙が不要な用紙に紛れていることを十分確認をせずにシュレッダーを使用したため。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2月22日（火）に実施した後期末考查6日目（最終日）の2限目、政治経済の試験において、教科担当者であり当該試験監督であった■教諭が、試験終了後全員の答案用紙があることを確認し封筒に入れ、職員室内にある鍵のかかる自分の机の引き出しの中に保管した。 ・ 2月24日（木）14:00頃、職員室で採点をするため答案用紙を取り出した。その際、考查時の予備として封筒内に入れてあった不要な解答用紙をシュレッダーにより裁断した。 ・ その後、採点中に生徒1名分の答案用紙が見当たらないことに気づき、誤ってシュレッダーで裁断したようであることを教頭に報告した。 ・ 報告を受けた教頭は、准校長に報告すると共に、■

	<p>教諭に最後にその答案用紙が確実にあった日を確認、シュレッダーを停止し、すぐに職員室に居た 13 名程の教員と共に、シュレッダーの中身の確認を行い、当該生徒の名前の書かれた答案用紙の一部があったため、誤廃棄であることを確認した。シュレッダーの中身を確認している間に、准校長より教育庁高等学校課教務グループに一報を入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 24 日の夜、誤廃棄であることが確認できたので再度教務グループに報告。確認の上、教頭より保護者に電話連絡を入れ丁寧に謝罪し経緯を説明した。その中で、何度か訪問させていただきたい旨を伝えたが遠慮され、学校の対応に理解を示していただいた。 ・ 2 月 25 日（金）生徒登校時に、担任及び教科担当者より謝罪し経緯を説明させてもらい理解してもらった。生徒下校後、再度保護者に教頭より電話連絡を入れさせていただき、生徒の様子を伝え、新たに教育庁から「報道提供の可能性があると・学校全体への謝罪文のこと」を伝えさせてもらったところ、「大きさにしないで欲しい。子どもが学校へ行きにくくなるので気にしないでください。」「報道提供や学校全体への謝罪文はしないで欲しい。」とおっしゃられた。また成績に関しては、前回までの考査の点数と日頃の取組み等から総合的に判断してつけさせていただくことを、生徒及び保護者共にご理解いただいた。 ・ 25 日 21:00 過ぎ、上記内容を教務グループへ報告した。
影響範囲	当該生徒
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全教職員に対し、定期的に個人情報保護に関する通知文等を職員会議及び連絡会等において紹介、啓発・指導に努め、加えて、年度初め・年度終わり・考査の前後・長期休業の前後等に口頭・メール・掲示板等により周知している。 ・ 次年度に向け作成し教務内規等に明記する必要がある。 ・ 今後も定期的に職員会議、校内研修等を活用し注意喚起を行っていくとともに、次年度に向けて徹底したルール作りを進める。

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	教育庁私学課		
担当者	大東 拓也	電話（内線）番号	6790

漏えい等の発覚日	令和4年3月8日
漏えい等の概要	届出書類の滅失（誤廃棄）
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	私立専修学校の学則変更届
漏えい等した個人情報の内容	役員の氏名、印影
漏えい等した個人情報の人数	（当該様式の作成日現在）学校法人1人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	学校設置者から提出されていた他の届出の処理が3月1日に終了したことから不要となった書類等を廃棄する際、本学則変更届を誤って廃棄
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	11月に本届出書類到達後、補正指示等を行いながら、担当者が保管していた。 その後、3月8日に届出書類の内容を確認しようとしたところ届出書類がないことが発覚。同月8・9日で執務室内の全職員机まわり、届出簿冊等保管書棚を捜索したが発見できず。 9日、法人に対し、紛失した経緯を説明の上、謝罪を行い了承いただく。併せて届出について法人から再提出いただくことを了承いただく。
影響範囲	当該法人のみ
再発防止策	処理中の案件に係る書類を学校・届出毎に管理及び書類廃棄時の複数職員による再確認の徹底
公表予定日	年—月—日 <input checked="" type="checkbox"/> なし (記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定)

(特定個人情報の漏えいにあつては、以下についても記入すること)

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 (実施の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 実施 (<input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価) <input type="checkbox"/> 義務付けなし
重大事案 (重大案件の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 重大案件である <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <input type="checkbox"/>情報提供ネットワークシステム又は個人番号を取り扱う情報システムから外部に漏えい等が起こった <input type="checkbox"/>漏えい等した特定個人情報の本人の数が101人以上 <input type="checkbox"/>不特定多数の人が閲覧できる状態となった <input type="checkbox"/>職員等が不正の目的で持ち出した、又は利用した <input type="checkbox"/>その他 () </div> <input type="checkbox"/> 重大案件でない

※ 個人情報の漏えい等が発生した場合、府政情報室への調整には、可能な限り当該様式を使用すること。

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	高等学校課 学事グループ		
担当者	鈴木 雅也	電話（内線）番号	3420

漏えい等の発覚日	令和4年3月10日（金） 14時15分
漏えい等の概要	<p>三国丘高校（全日制の課程）において、令和4年度入学者選抜の志願書（1名分）の裏面に貼付されていた納付証明書が紛失した。</p> <p>志願書の裏面に貼付する納付証明書を、志願者が「きれいに剥がれる糊」を使用して貼付したため、受付後に剥がれたと考えられる。</p>
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	納付証明書（入学者選抜の志願書の裏面に貼付されていた入学料納付証明書）
漏えい等した個人情報の内容	志願者の「中学校名」「受験者の名前」「連絡先の電話番号」
漏えい等した個人情報の人数	（当該様式の作成日現在） 1人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・当該校における受付業務のマニュアルでは、証明書が剥がれていないか、剥がれやすくなっていないかの貼付状態の確認は実施していたものの、受付業務以降の志願書を扱う作業時には、証明書の貼付状態を確認していない。また、その状態を確認するようなマニュアルも作成していなかった。 ・志願書を扱う作業において、証明書が徐々に剥がれやすくなっていく可能性を考慮することができていなかった。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	<p>○ 3月3日（木）13時頃：志願書受付2日目</p> <p>当該生徒が出願。受付マニュアルに従い受付を行った。受付後、志願書をファイルに綴じ、専用のカゴに入れ、受付会場から校長室に搬入し、校長室の金庫室内で保管した。</p> <p>○ 3月9日（水）：学力検査日</p> <p>朝、校長と実務担当者の2名で校長室の金庫から志願書をカゴに入れた状態のまま取り出し、本部教室に搬入した。検査当日、志願書は本部で管理し、点呼時や検査時に監督が検査教室等に持参し、本人照合を実施した。本人照合は朝の集合点呼時及び1限～5限の検査時の計6回行われた。検査終了後、校長室の金庫に、全ての志願書をカゴに入れた状態のまま運び入れ、金庫室内で保管した。</p> <p>○ 3月10日（木）14時15分頃</p> <p>校長室において、調査書確認作業担当者が志願書裏面の証明書が貼付されていないことに気が付いたため、校長はすぐに高等学校課学事グループに報告し、中学校へ確認するよう指示を受けた。</p> <p>14時40分頃、当該生徒の中学校に連絡を取り、事情内容を報告したところ、すぐに、中学校教頭、当該生徒、当該生徒の保護者3名が検定料払込の本人控えをもって来校された。保護者、当該生徒本</p>

	<p>人の了解を取り、写しを頂くとともに、謝罪した。生徒、保護者は100円均一店にて購入した「きれいに剥がせる糊」を使用したから剥がれてしまったのではと、恐縮しておられた。</p> <p>以降、3月16日(水)まで、受付会場、本部教室、検査室、検査室があるフロアのすべての教室、移動した可能性のある廊下等、可能性のあるすべての場所を搜索したが発見には至っていない。</p> <p>○3月17日(木)午前10時 合格者発表</p> <p>午後3時からの合格者登校後、生徒、保護者に対して校長室にて、搜索状況について説明のうえ謝罪した。生徒、保護者には謝罪を受け入れていただいた。また、個人情報の紛失については報道提供する旨伝えしたが、保護者は公にしてほしくないと拒まれた。併せて、現在のところ不審な電話が自宅にかかってくるなどの状況は起きていないことを保護者に確認するとともに、今後気になることがあれば、相談するよう依頼した。</p>
影響範囲	該当生徒1名、現時点で漏洩の連絡はない
再発防止策	・本事象において、受付業務でのミスがあったという可能性は限りなく低いことが考えられるが、入学者選抜業務において、志願書を多くの教員が扱うことから、志願書を扱う上での注意を再度徹底するとともに、志願書を扱った日においては、校長室金庫に保管する前に、志願書自体に不備がないかを、その都度確認させる。
公表予定日	<p>年 月 日</p> <p>(記者レクの有無 <input type="checkbox"/>あり <input checked="" type="checkbox"/>なし <input type="checkbox"/>未定)</p>

(特定個人情報の漏えいについては、以下についても記入すること)

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 (実施の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 実施 (<input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価) <input type="checkbox"/> 義務付けなし
重大事案 (重大案件の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 重大案件である [<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム又は個人番号を取り扱う情報システムから外部に漏えい等が起こった <input type="checkbox"/> 漏えい等した特定個人情報の本人の数が101人以上 <input type="checkbox"/> 不特定多数の人が閲覧できる状態となった <input type="checkbox"/> 職員等が不正の目的で持ち出した、又は利用した <input type="checkbox"/> その他 ()] <input type="checkbox"/> 重大案件でない

※ 個人情報の漏えい等が発生した場合、府政情報室への調整には、可能な限り当該様式を使用すること。

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	大阪府立久米田高等学校		
担当者	事務長 船越 隆之	電話 (内線) 番号	072-443-6651

漏えい等の発覚日	令和4年3月10日
漏えい等の概要	当校教員1名に係る[]の承認に係る起案・決裁文書の所在不明 (紛失)
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	[]の承認に係る起案・決裁文書 []の承認書 (案)、[]承認通知書 (案)、[]承認等請求書及び住民票)
漏えい等した個人情報の内容	当校教員1名、当該教員の配偶者 ([]) 及び子1名に係る住民票記載事項 (氏名、生年月日、住所)
漏えい等した個人情報の人数	(当該様式の作成日現在) 3人
発生原因 (要綱・マニュアル等の遵守状況を含む)	[]の承認に係る起案文書の起案後、決裁途上での当該文書の所在不明に気付かず、当該起案の後日に届いた [] []の短縮)に係る []通知書の起案文書が決裁を終え、自席に戻ってきた時点で、 []の承認に係る起案・決裁文書の所在不明に気付いた。
事実経過 (発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年2月24日の午後、当校教員1名から [] []請求書及び住民票が当校に送付され、教頭から当該書類の原本を受領した。(その際に、当該書類をコピーし、私と教頭がそれぞれコピーを所持している。) ・同日、 []が []の承認書の文案及び [] []通知書の文案を作成し、 [] []請求書及び住民票の原本を添付して、校内の決裁 (紙文書決裁) に回した。 ・その後、当該教員の []が必要であることに気づき、当該教員に電話連絡の上、2月24日の夕刻、当該教員あて []の用紙を発送した。 ・3月8日、当該教員から [] []が送付されたので、同日、SSCで []の代行入力を行うとともに、 []通知書の文案を作成の上、校内の決裁 (紙文書決裁) に回した。 ・3月9日、 [] []について、SSC上での校長の承認が終わるとともに、 [] []通知書の起案文書が決裁を終え、3月10日に [] []通知書の起案・決裁文書が自席に戻ってきた。 この時点で、 []の承認に係る起案・決裁文書の所在不明に気付いた。なお、当該起案・決裁文書は未施行の状況であった。 ・ []の承認に係る起案文書の決裁については、当校の事務室内で決裁印の押印がされるため、当該起案・決裁文書が当

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	大阪府教育庁教育振興室支援教育課		
担当者	学事・教務・支援 G 森田	電話（内線）番号	学事・教務・支援 G : 4736

漏えい等の発覚日	令和4年3月10日
漏えい等の概要	・3月10日（木）吹田支援校長より、保管場所のファイルに綴じられていなかったことが判明。
漏えい等した個人情報に記載された行政文書名	個別の教育支援計画（保護者記入シート）
漏えい等した個人情報の内容	生徒名、保護者名、住所、連携施設名と連絡先
漏えい等した個人情報の人数	（当該様式の作成日現在） 2人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	・支援計画の原本については、鍵のかかるロッカーで保管をすることとなっており、家庭訪問などで持ち出しの際には帯出簿に記載の上持ち出すこととなっている。 今年度は家庭訪問が中止となり、電話での懇談の対応となったため、担任は事前に持ち出し、電話での懇談後も速やかにロッカーへ戻さなかったことが紛失の原因。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	①1学期末の7月8日の電話懇談時に、担任は個人ファイルに挟んであることを確認。 ②8月5日の書類チェック時に個人ファイルに挟まれていないことを担当分掌が確認したが、報告や捜索などの対応をしなかった。 ③卒業前の返却時に改めて紛失していることを思い出した。 ④発覚後より校内捜索を行う。 ⑤3月11日（金）卒業式後、当該保護者に謝罪及び経緯説明を行うとともに改善策について説明。 ⑥報道提供について、保護者は固辞されている。
影響範囲	関係児童2人
再発防止策	・個人情報の適正な管理及び、持ち出しのルールについて、再度確認する ・個人情報の取り扱いへの危機意識を持つために、来年度の当初にはこの事案を再度教員へ周知する。
公表予定日	なし （記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定）

個人情報の漏えい、滅失、損傷等について

所 属	大阪府教育庁教育振興室支援教育課		
担当者	学事・教務・支援 G 河井	電話（内線）番号	学事・教務・支援 G : 4736

漏えい等の発覚日	令和4年3月18日
漏えい等の概要	・3月18日（金）岸和田支援校長より、卒業生の引継ぎのために担任が個別の教育支援計画の「写し」を用意しようとしたが、綴じられているはずのファイルに見当たらなかったため、紛失が発覚した。
漏えい等した個人情報が記載された行政文書名	個別の教育支援計画「写し」
漏えい等した個人情報の内容	生徒名、保護者名、住所、
漏えい等した個人情報の人数	（当該様式の作成日現在） 1人
発生原因 （要綱・マニュアル等の遵守状況を含む）	・令和3年12月3日（金）、担任が支援計画の内容を修正し、保護者へ原本を渡す際、担任は「写し」の作成をして、デスクに置いたまま、授業へ向かった。帰ってきてから、他の書類に紛れてしまい、行方が分からなくなった。
事実経過 （発覚に至った経過、被害の拡大防止・復旧の状況、本人への謝罪等の対応等）	<p>①3月18日（金）先日[]部を卒業した生徒が卒業後に利用する事業所へ「個別の教育支援計画」の「写し」を提供する必要が生じたことから、担任が用意しようとしたが、綴じているはずの当該生徒の個人ファイル内に見当たらなかったため、関係教職員でくまなく探したが、見つからなかった。</p> <p>②管理職へ報告のうえ、改めて検索するも発見に至らず。</p> <p>③最終確認は、令和3年12月3日（金）、担任が「個別の教育支援計画」の記述内容を修正し、原本をコピーしてA4サイズに両面印刷された「写し」を作成した。それを、職員室の机に置いて授業へ向かったところまでは記憶があるが、その後個人ファイルに保管し忘れ、おそらく机上の他の資料と共にシュレッダーにかけたか、記憶があいまい。</p> <p>④3月23日17時30分～学校長が当該保護者宅を家庭訪問し、紛失に至った経緯や捜索の状況と結果について説明を行い謝罪。併せて、再発防止策として、教職員への返却手順の再確認、ダブルチェックの再徹底、個人情報に係る研修の実施等に取り組むことをお伝えした。保護者には、謝罪を受け入れていただいた。</p> <p>また、本事案の報道提供について確認したところ、固辞された。</p>
影響範囲	関係生徒 1人
再発防止策	<p>①教職員への返却手順の再確認</p> <p>②ダブルチェックの再徹底</p> <p>③個人情報に係る研修の実施等に取り組む</p>

公表予定日	なし (記者レクの有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定)
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

(特定個人情報の漏えいについては、以下についても記入すること)

個人番号利用事務等の区分	<input type="checkbox"/> 個人番号利用事務 <input type="checkbox"/> 個人番号関係事務
特定個人情報保護評価の実施 (実施の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 実施 (<input type="checkbox"/> 基礎項目評価 <input type="checkbox"/> 重点項目評価 <input type="checkbox"/> 全項目評価) <input type="checkbox"/> 義務付けなし
重大事案 (重大案件の場合は括弧内も記載)	<input type="checkbox"/> 重大案件である <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px;"> <input type="checkbox"/>情報提供ネットワークシステム又は個人番号を取り扱う情報システムから外部に漏えい等が起こった <input type="checkbox"/>漏えい等した特定個人情報の本人の数が101人以上 <input type="checkbox"/>不特定多数の人が閲覧できる状態となった <input type="checkbox"/>職員等が不正の目的で持ち出した、又は利用した <input type="checkbox"/>その他 () </div> <input checked="" type="checkbox"/> 重大案件でない

※ 個人情報の漏えい等が発生した場合、府政情報室への調整には、可能な限り当該様式を使用すること。